An illustration featuring a man in a brown suit on the left and a woman in a white lab coat on the right, both with their hands on their hips. They are standing in front of a two-story house with a blue roof and windows. The background is a simple landscape with green bushes and a blue sky.

居室の断熱改修による 高齢者の健康影響を評価する 実証実験の概要

健康長寿住宅エビデンス取得委員会
(事務局 一般財団法人ベターリビング)

1.健康長寿住宅エビデンス取得委員会とは

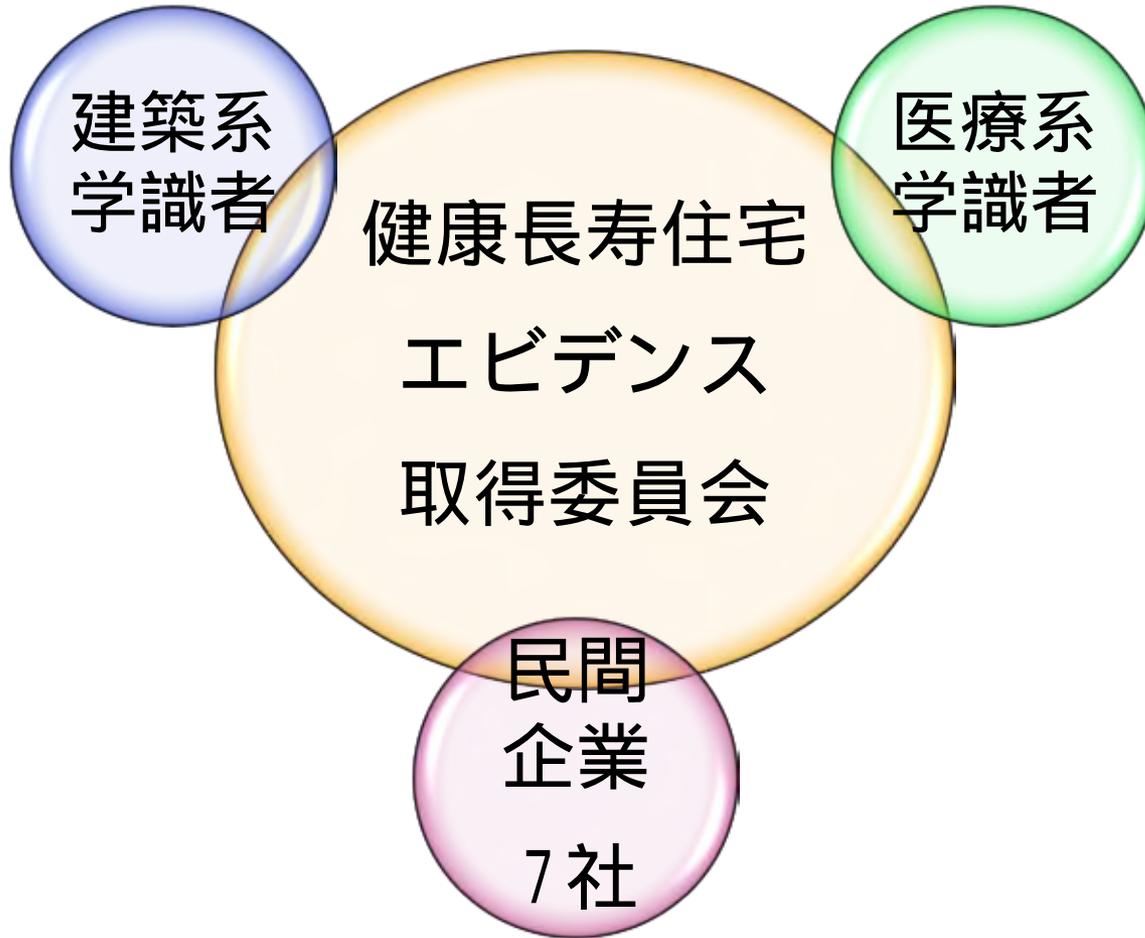
平成23年
より活動
開始

<副委員長>



坂本 雄三
さかもと ゆうぞう

独立行政法人
建築研究所理事長
東京大学名誉教授



<委員長>



高橋 龍太郎
たかはし りゅうたろう

地方独立行政法人
東京都健康長寿医療センター
研究所副所長

住まいの環境と居住者の健康との間に相関関係がある
という科学的な証拠を取得するために、実証実験を実施
エビデンス

2. 実証実験の概要

対象住宅の
選定

築20年以上の戸建て住宅に住む、60歳以上の方を対象

高齢者の住む
既存住宅を

断熱改修の
実施

日中過半を過ごす
部屋を断熱改修

部分断熱リフォームしたことで

温熱計測
健康計測

住宅の温熱環境を計測
血圧計測やアンケート
により健康指標を計測

健康にどう影響
したか



3. 実証実験のスケジュール

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
Phase-1 (改修14軒、 計測開始時19人)	計測 改修	計測		
Phase-2 (改修11軒、 計測15人)		計測 改修	計測	
Phase-3 (改修14軒、 計測22人)			計測 改修	計測

4年間で**39軒**の改修、**50人超**の健康指標を計測

協力者のプロフィール

埼玉県および東京都に居住する計39軒、(開始時)56名

開始時平均年齢約70歳、年齢範囲59-85歳

降圧剤の服用なし、もしくは服用していても定期的に服用しており、血圧がコントロールされている

要介護状態にない

仕事に就いておらず不規則な生活や活動をしていない



研究の背景とその意義

健康長寿住宅エビデンス取得委員会 委員長

東京都健康長寿医療センター研究所

高橋龍太郎

2000年東京消防庁の調査研究委員会 溺死を含む「入浴中の急死」者数を推計 すると1年間に約 **14000** 人、 その大半が高齢者

- 特徴：自立している人、寒い日、
一戸建て、女性



高齢者の住まいの温熱環境に誘因があるのではないか

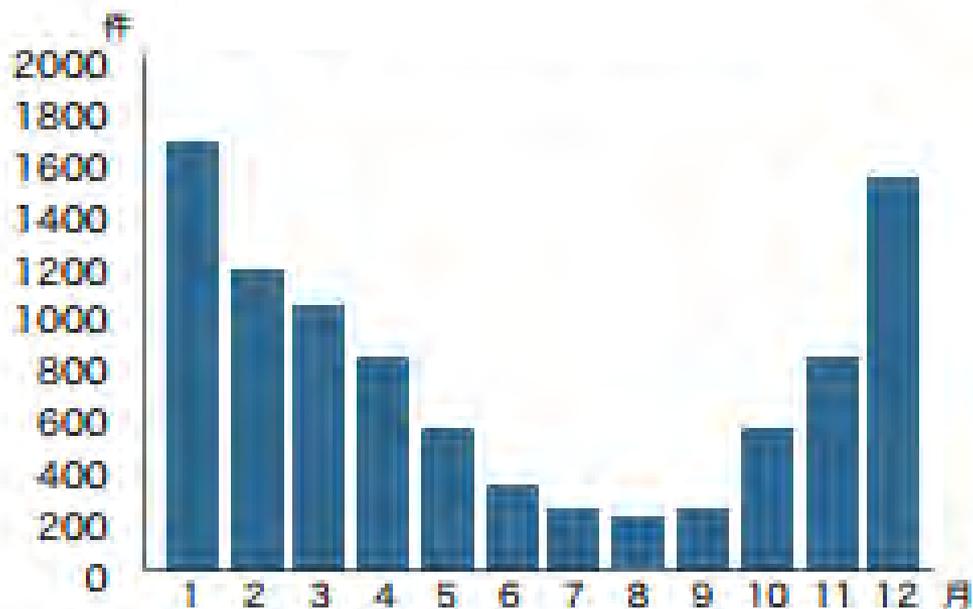
入浴中死亡のリスク

要因・環境		リスクの増加
年齢	10歳増えると	1.34倍
男女	女性	1.39倍
平均気温	10 下がると	1.42倍
通報時間帯	4時から8時の場合	1.85倍 (P=0.08)
	16時から20時の場合	0.57倍

(東京救急協会、2000)

2011年も全く減っていない およそ17000人

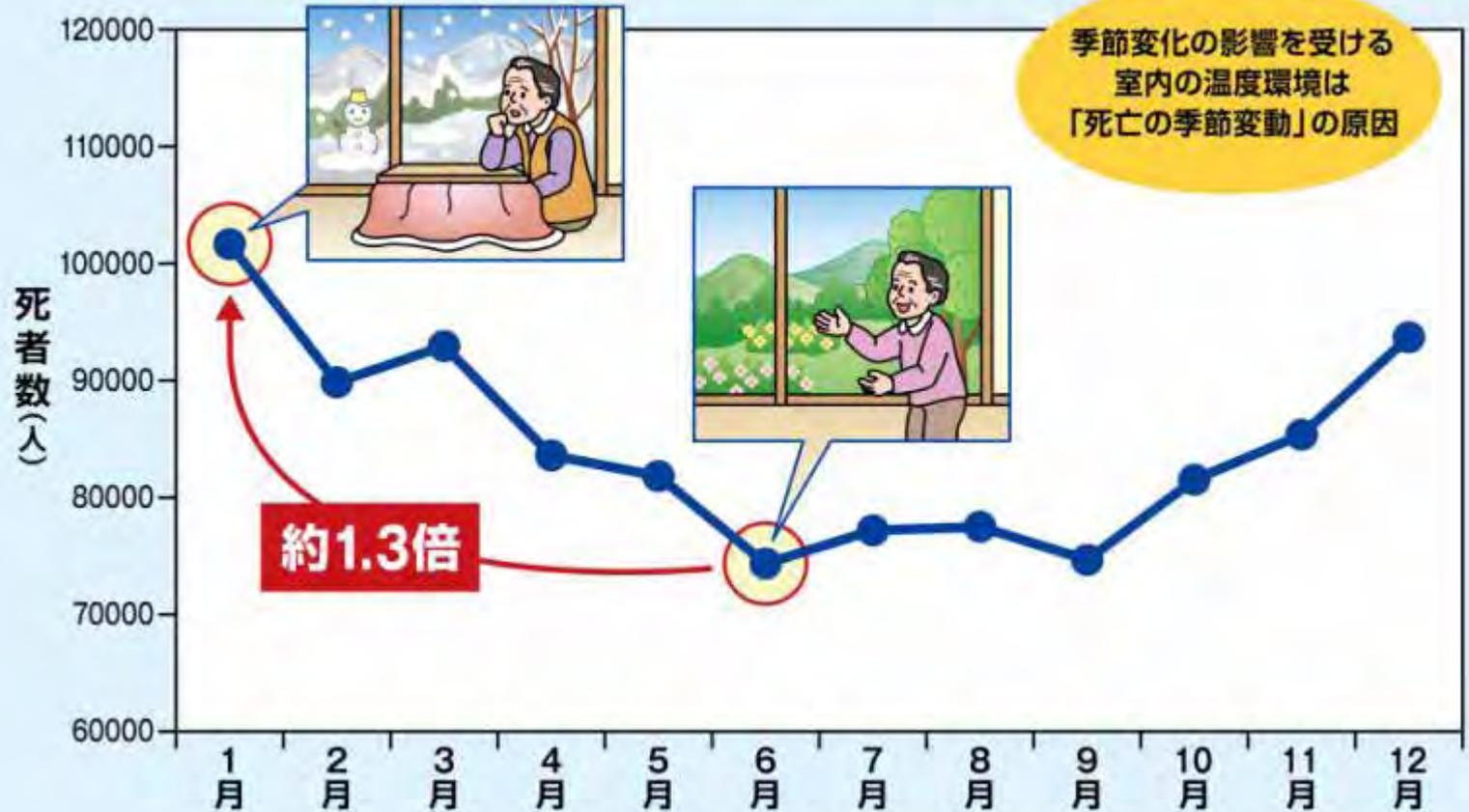
わが国における入浴中心肺停止状態（CPA）発生の実態



東京消防庁を含む47都道府県785消防本部に調査協力を依頼。
2012年10月に東日本23都道県を、2013年10月に西日本24府県
の消防本部調査を実施（東京都健康長寿医療センター調べ）

我が国では冬期の死亡者総数が増える

日本における10年間の月別総死者数



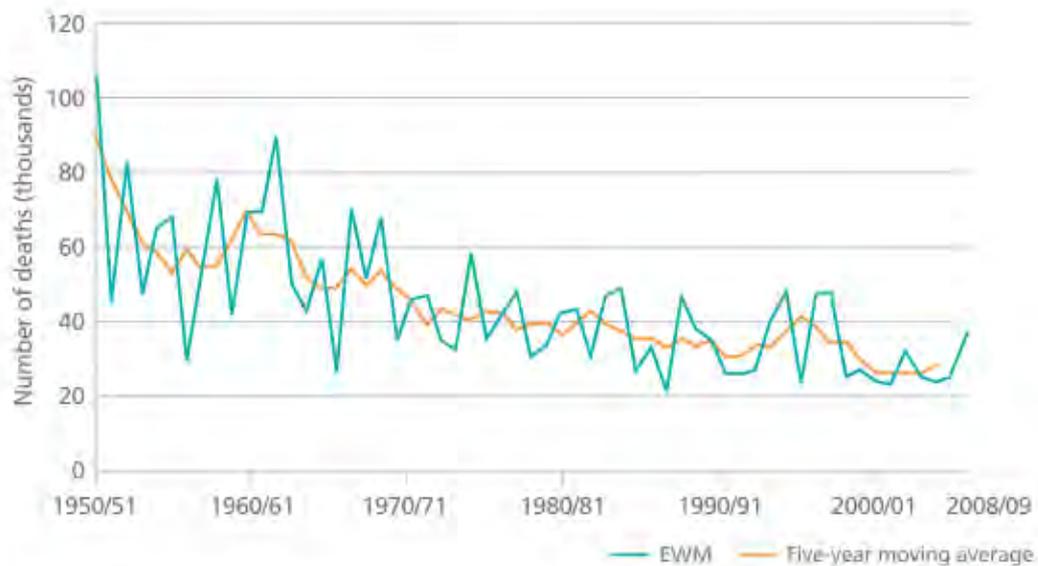
(1998-2007年、厚生労働省による人口動態統計)

2009 Annual Report

Department of Health, UK

Winter kills

Figure 1: Excess winter mortality (EWM) by year and five-year moving average, England and Wales



Source: Office for National Statistics

WINTER KILLS

England's annual winter death toll averages over 30,000 people. This death rate is far higher than that in comparable countries. With better preparation for cold weather, thousands of lives could be saved each year.

イギリスでも冬期の過剰死亡はみられるが、減少しつつある

ヨーロッパ全域でも冬期の過剰死亡はあるが地域差、国による違いがある

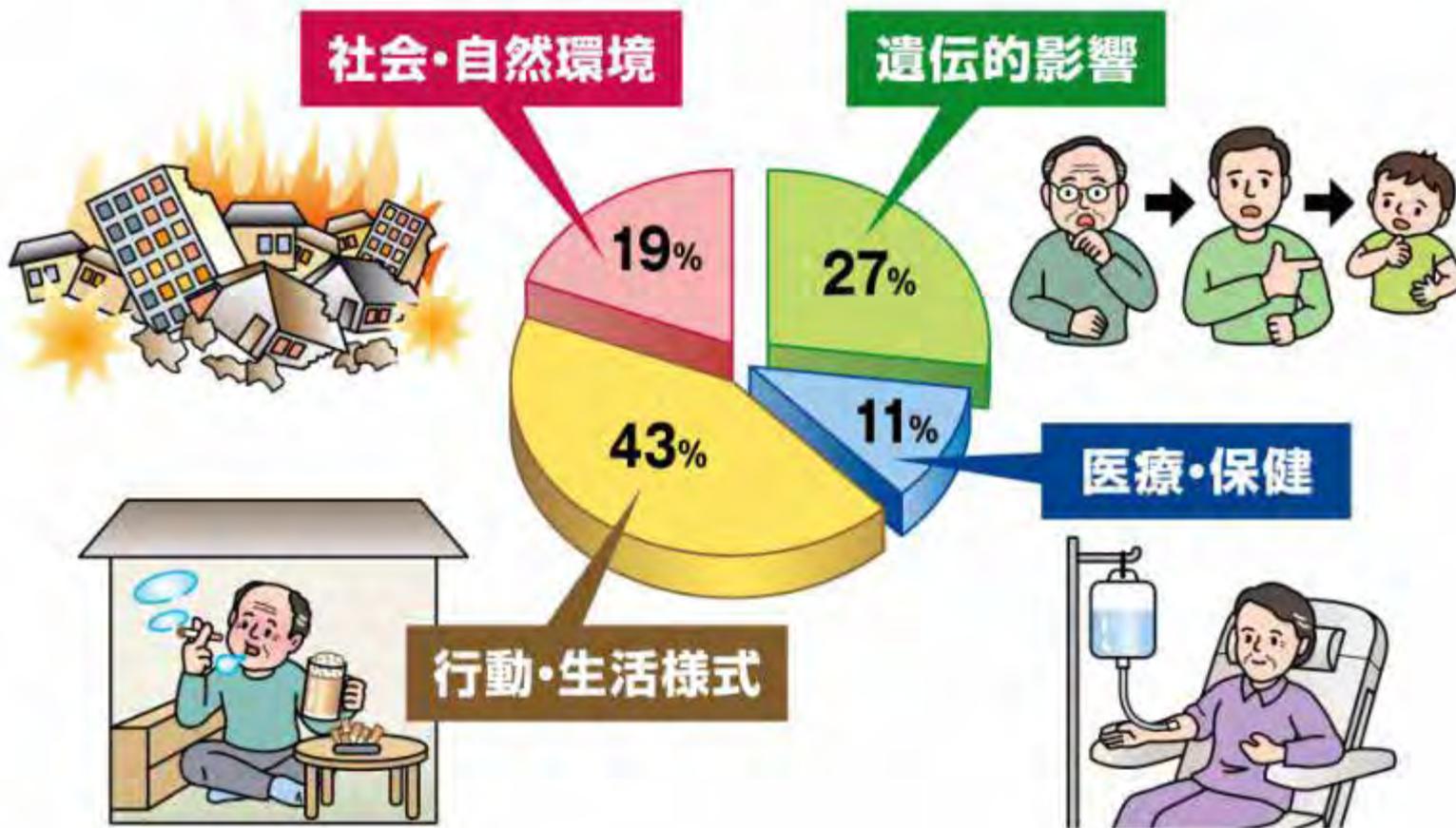
RESEARCH REPORT

Excess winter mortality in Europe: a cross country analysis
identifying key risk factors

J D Healy

J Epidemiol Community Health 2003;57:784-788

人の死亡にかかわる原因 (Alan Dever G.E., 1991)



研究の動機

- 高齢者を中心とする冬期の過剰死亡の背景には住まいの温熱環境が重要な要因としてあるのではないか
- それを確かめるには、実際に住宅を改修して健康指標が改善することを示すことが大切ではないか

住宅断熱改修による健康への影響を先駆的に研究しているチャップマン氏を訪問 (2009年12月)

Leaky homes add \$26m to health costs

John Parkinson

THOUSANDS of households in Greater Manchester are being made aware of the health risks of leaky homes, according to a report by the Greater Manchester Health and Safety Executive (GMHSE).

The report, which was published last week, says that the health risks of leaky homes are being made aware of by a campaign of leaflets and posters.

The GMHSE says that the health risks of leaky homes are being made aware of by a campaign of leaflets and posters.

The GMHSE says that the health risks of leaky homes are being made aware of by a campaign of leaflets and posters.



The home owner, Sarah, and her son, James, standing in front of their new home, which has been insulated from the outside.

Pair battle mould and mental anguish

Neil Brown

FOR A PAIR OF HOMEOWNERS, the battle against mould and mental anguish has been a long one.

The couple, who live in a house in the north of Greater Manchester, have been struggling for years with the problem of mould in their home.

The couple, who live in a house in the north of Greater Manchester, have been struggling for years with the problem of mould in their home.



約1000軒の既存住宅の断熱改修 を実施し、健康関連指標を調査

主な測定項目：病休、受診状況、呼吸器・アレルギー系疾患・症状



湿気の多い住宅の天井のカビ



改修で用いた断熱材と改修風景

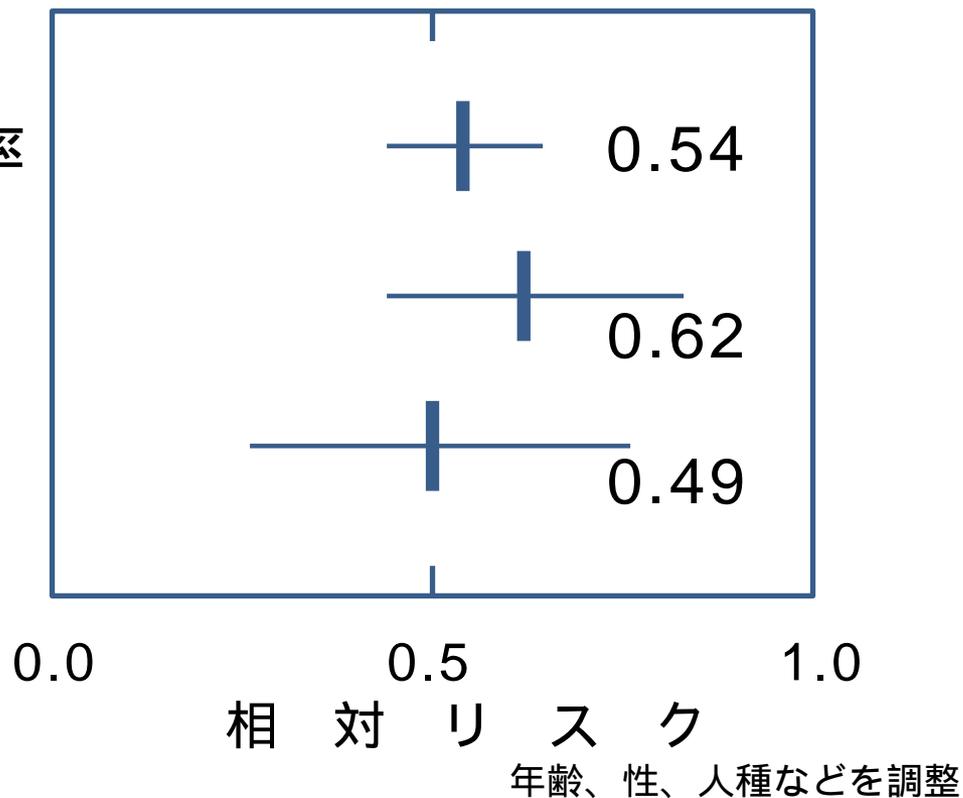
断熱改修の結果病気で休んだ日数が減少

Howden-Chapman P, BMJ: 334; 460, 2007

風邪・インフルエンザ罹患率

成人の病休率

子供の病休率



Get funding towards a warmer,
drier, healthier home

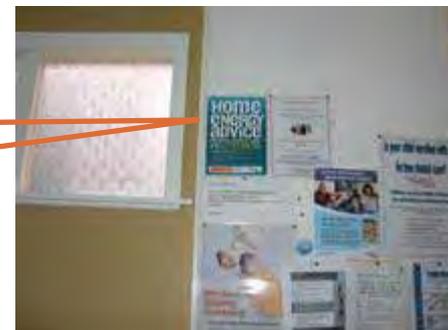


医療機関、行政機関で健康住宅を推進



Island Bay Medical Centre

Home
Energy
Advice



入口に掲示されてる断熱改修のポスター

Neighbourhoods of
Healthy Homes



他地域で使われているロゴ

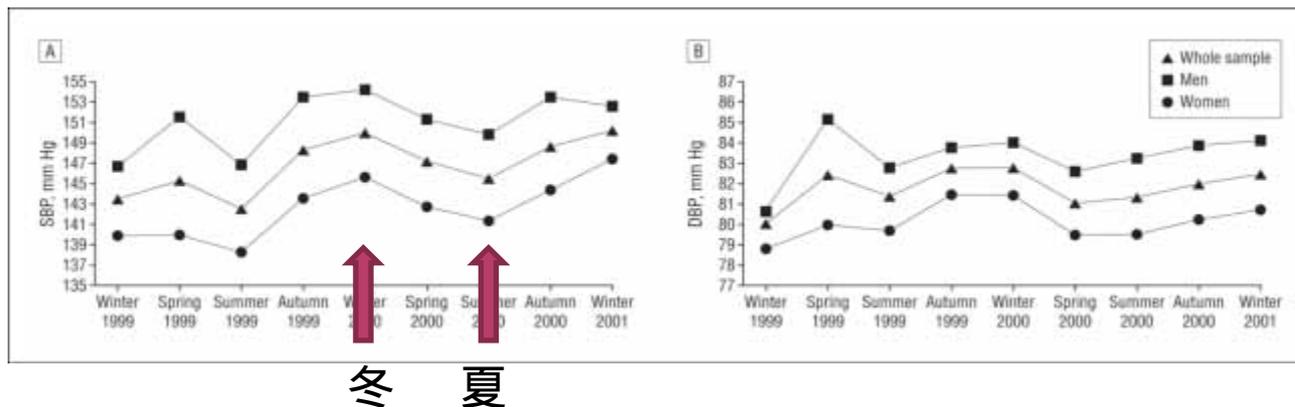
健康指標としてなぜ血圧に注目したか

- ・ 加齢とともに増加し、最も重要な心・脳血管疾患のリスク
- ・ 測定機器の進歩によって十分信頼できるデータが得られる

ある疫学研究によると

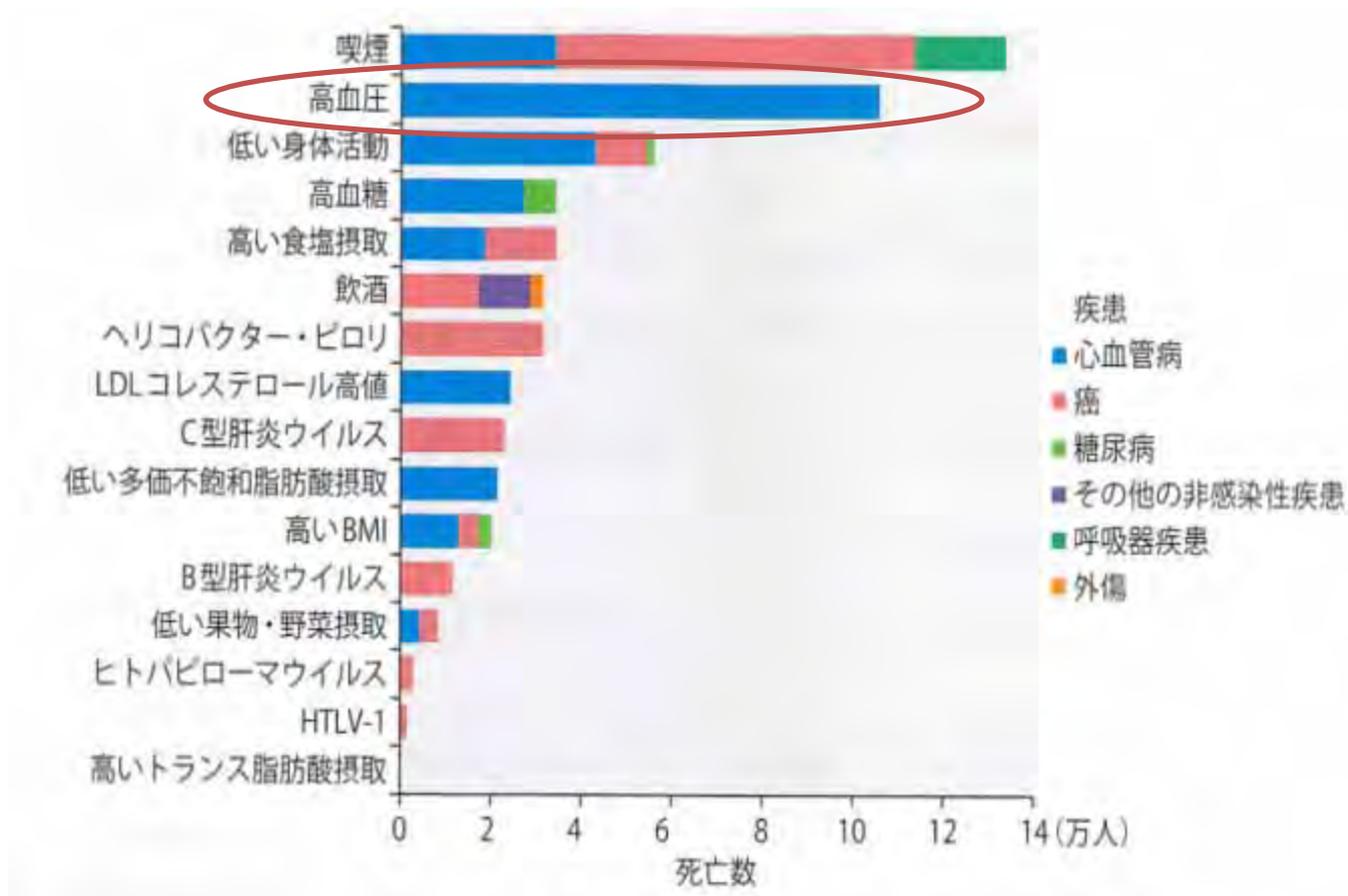
同じ居住環境にある場合、外気温1℃下がると収縮期血圧が0.89mmHg上昇する

(Alpérovitch et al., Arch Intern Med. 169:75-80, 2009)



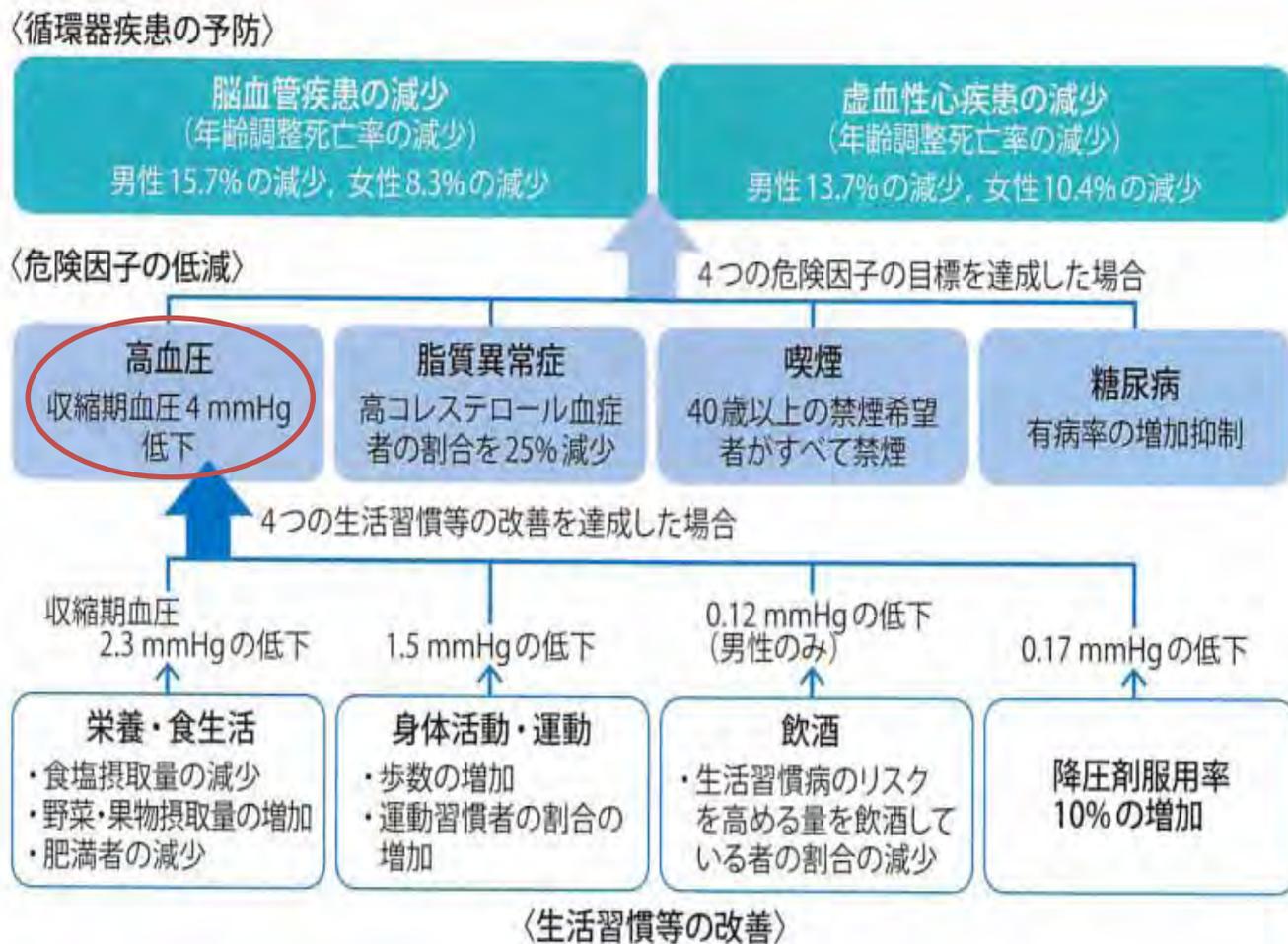
死亡に寄与する要因

(2007年,感染症除く)



三浦克之, 日内会誌, 104 : 203 ; 2015

健康日本21（第2次）の目標値：収縮期血圧を10年間で4 mmHg低下させる

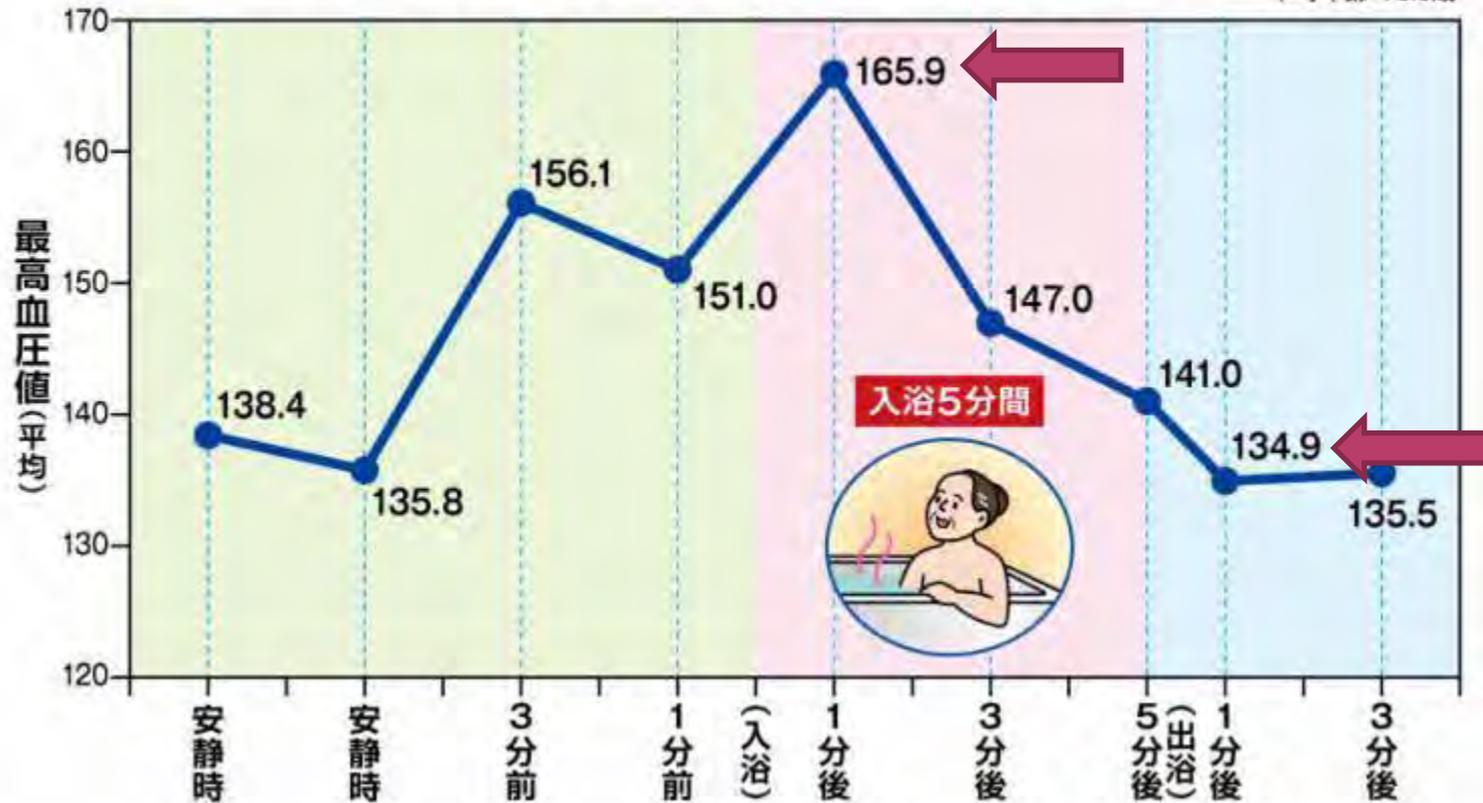


三浦克之, 日内会誌, 104 : 203 ; 2015

入浴中の高齢者の血圧の変化

(41°Cの湯温で5分間入浴:血圧は2分間隔で測定)

平均年齢:73.6歳



研究の意義



高齢期、住まいで安心して暮らすために

エネルギー問題 + 高齢期の健康



住宅改修と温熱環境の変化について

健康長寿住宅エビデンス取得委員会 委員
足利工業大学 准教授 齋藤 宏昭

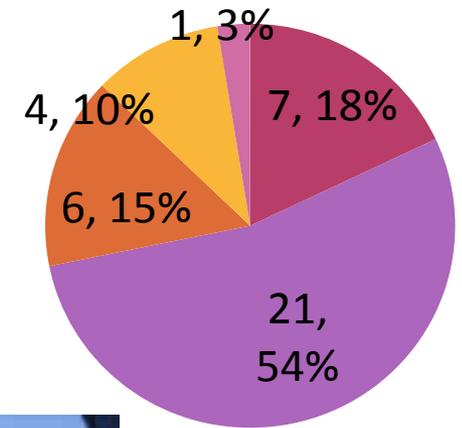
目次 ((30分間を予定しています))

- 1 .改修対象住宅の概要
- 2 .断熱改修の方法
- 3 .断熱改修の結果と事例
- 4 .調査結果より～温熱環境の改善
- 5 .温熱環境改善度による群の設定



1. 改修対象住宅の概要①住宅概要

- 改修棟数：39棟（改修室：40室）
- 構造・規模：在来木造が中心、115m²前後
- 平均築年数：33年
- 地域：東京都、埼玉県



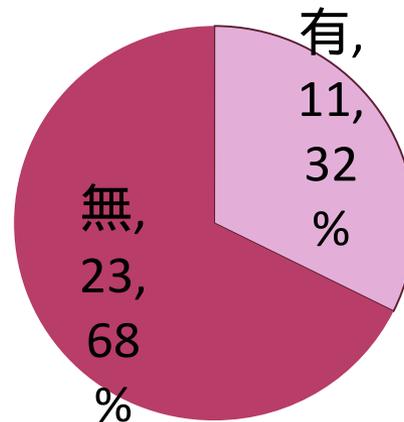
- 20～25年
- 25～35年
- 35～45年
- 45～65年
- 65年～

1.改修対象住宅の概要②事前調査

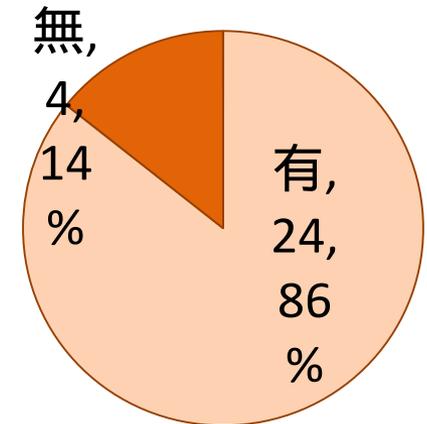
- 改修計画に先立ち、事前調査を実施。
- 事前調査において確認できた床 = 68%が無断熱
- 対象住宅の竣工年がS55年基準以降であっても、床は、無断熱の住宅が6割程度を占めた（13 / 23棟）
- 一方、S55年基準以降の外壁を見ると、全ての住宅で断熱材を確認できた（19 / 19棟）



床断熱の状況
(N=34)



壁断熱の状況
(N=28)



1. 改修対象住宅の概要② 事前調査

- 開口部は、築年数からアルミサッシと単板ガラスが標準仕様

○ リビングやダイニングには、欄間付きの大型サッシが設置され、ガラスの面積が大きくなる傾向



2. 断熱改修の方法③改修概要

- 日中過半の時間を過ごす部屋を対象とした**部分断熱改修**を実施
- 主な改修部位は、**床と窓**、及び**気流止め**
- 居住者がいながらにして、短期に実施できる工法
 - 主要な工法
 - 床：床充填断熱 + 気流止め
(床下施工)
 - 窓：内窓設置もしくは
ガラス交換

内窓をつける



床暖房の設置



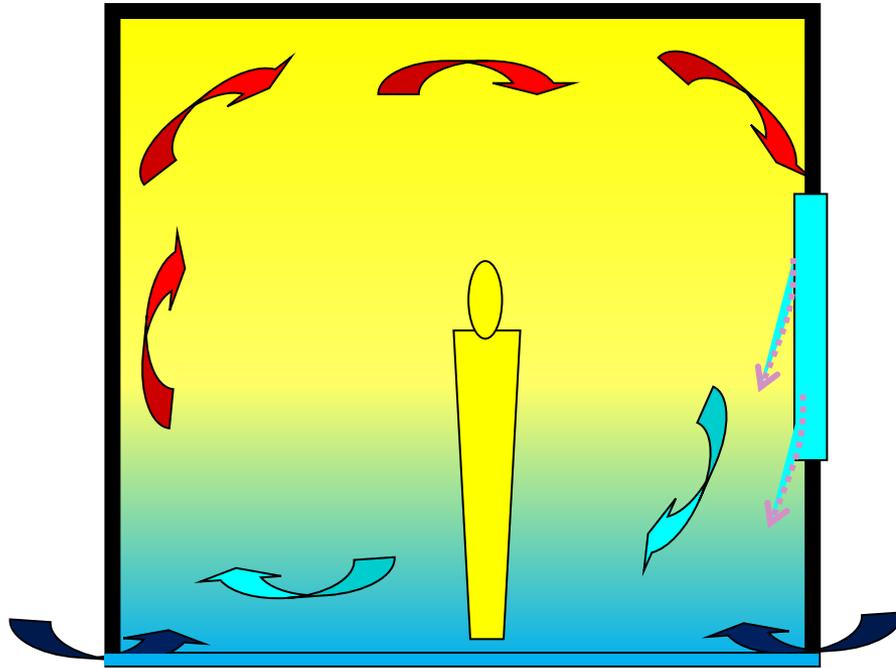
壁に断熱材を入れる



床に断熱材を入れる

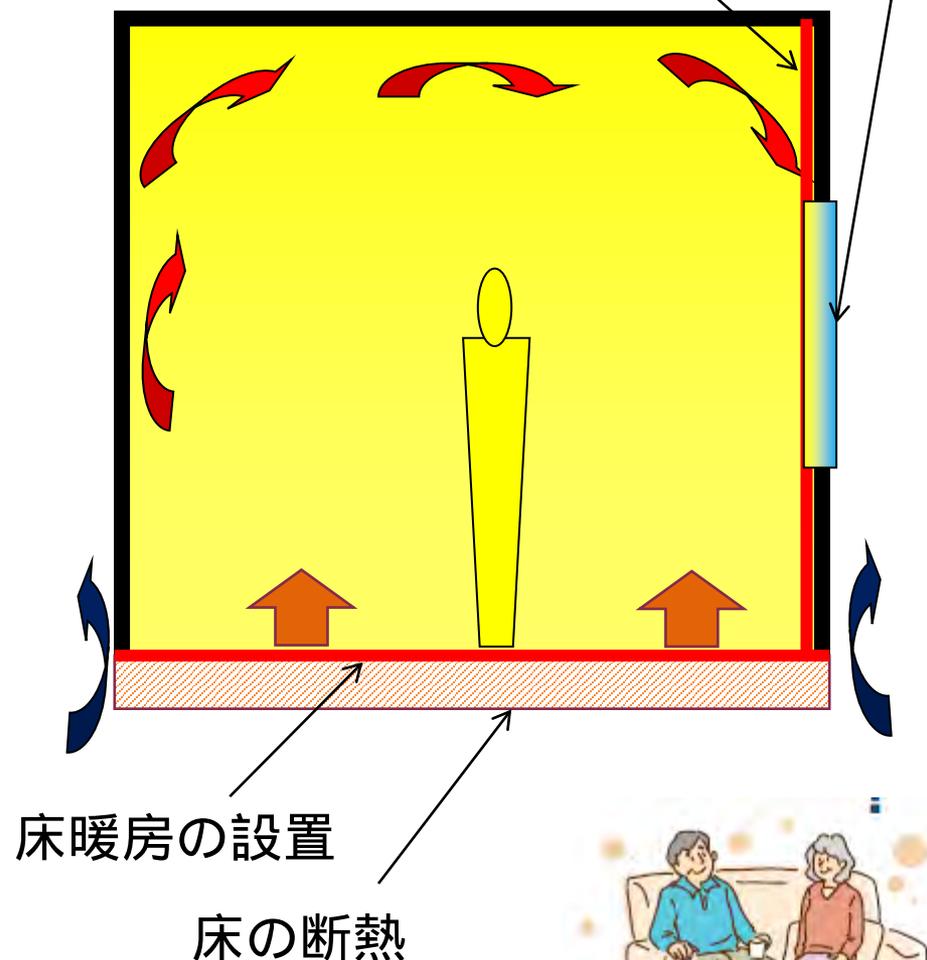
2. 断熱改修の方法④改修の狙い

改修前



外壁等の断熱
窓の断熱

改修後



居住域の温熱環境の向上

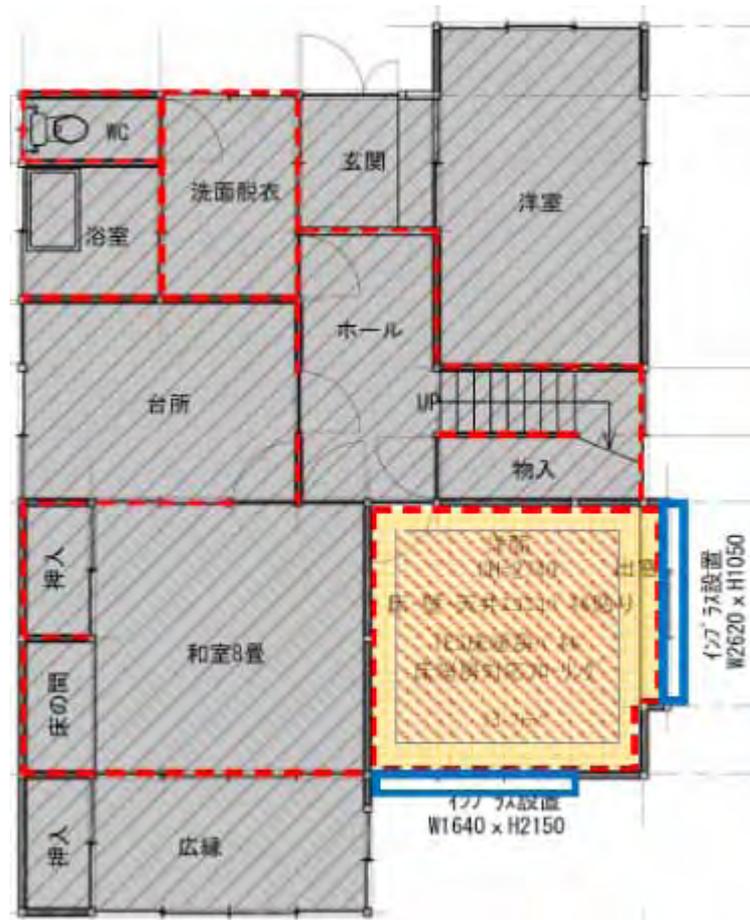
- ü 上下温度分布
- ü コールドドラフト
- ü 放射温度

床暖房の設置

床の断熱



2. 断熱改修の方法⑤改修部位



- 凡例
- 床断熱材設置範囲
 - 気流止め設置位置
 - 床暖房設置範囲
 - 窓2重化(内窓)
 - ガラス交換
 - 改修対象外





3. 断熱改修の結果と事例

外皮平均熱貫流率

• 改修前は2.5 改修後は1.2

	改修前		改修後
A邸	天井 無断熱	約2.5	天井 無断熱
	外壁 GW10K50mm		外壁 GW10K 50mm
	床 無断熱		床 XPS65mm
	窓 既存(単板ガラス)		窓 既存(単板ガラス)+内窓
			その他 気流止め
B邸	天井 無断熱	約2.5	天井 無断熱
	外壁 GW10K50mm		外壁 GW10K50mm+真空断熱材
	床 XPS25mm		床 XPS25mm
	窓 既存(単板ガラス)		窓 既存(単板ガラス)+内窓
			その他 気流止め

数値は平均熱貫流率 (W/m²K)
(平成25年省エネ基準 6地域は0.87)



*平均熱貫流率は、住宅全体ではなく改修ゾーンのみに対し、隣室の温度差係数を0.4として求めた。

3 .. 断熱改修の結果と事例

断熱改修事例

①

● G邸 (築22年)

改修前

天井 無断熱
外壁 GW10K50mm
床 無断熱
窓 既存(単板ガラス)



改修後

天井 無断熱
外壁 GW10K 50mm
床 XPS65mm
窓 単板ガラス+内窓
その他 気流止め



3. 断熱改修の結果と事例

断熱改修事例

②

TKH邸 (築32年)

天井 無断熱
外壁 GW10K50mm
床 無断熱
窓 既存 (単板ガラス)

改修前



天井 真空断熱材
外壁 真空断熱材
床 真空断熱材
窓 既存 (単板ガラス) + 内窓
その他 気流止め

改修後



4. 温熱環境の改善

住まい手のインタビュー調査から得られた暖かさに関する効果について、温度データや熱画像により検証

改修前後による違い



朝が暖かくなった
暖房運転時の設定温度が低くなった
足元が暖かくなった
窓の近くの寒さが和らいだ
室温に変化はないが快適と感じるようになった

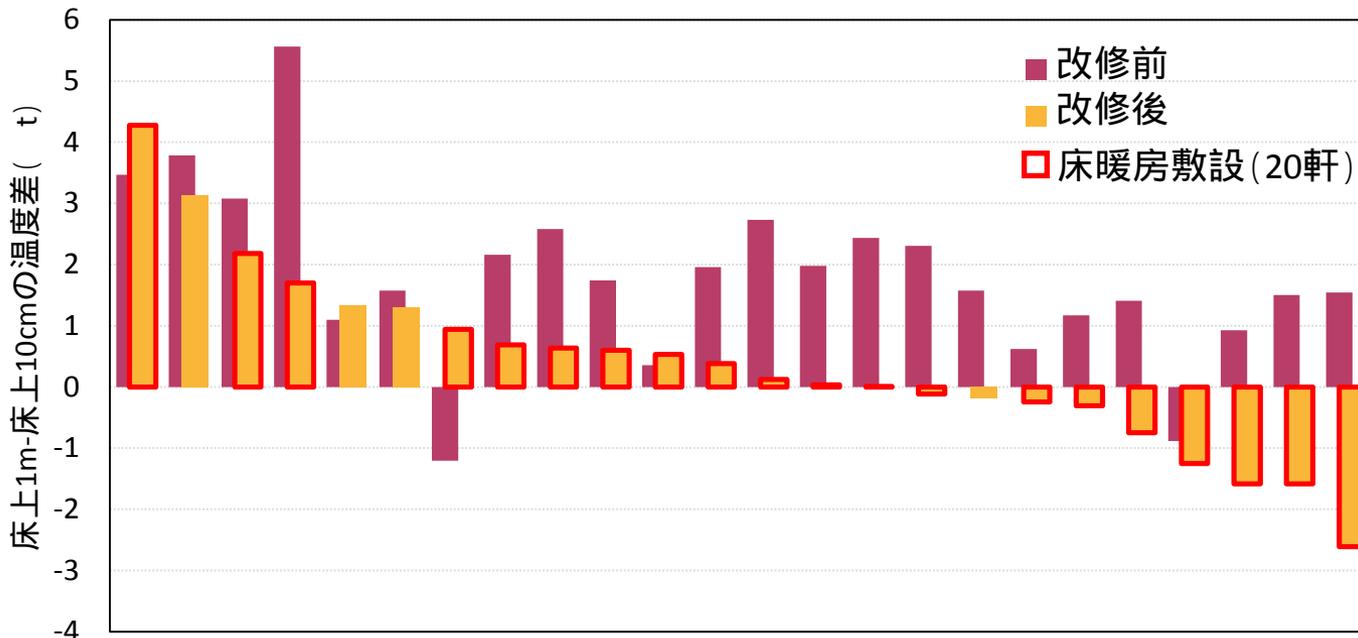
「断熱」 + 「暖房」で形成される生活時の温熱環境の実態を把握



足元が暖かくなった

- 改修後の上下温度差（床上1mと床上10cmの温度差）は、24軒中21軒で、2 未満と上限温度差の少ない、足元が暖かい空間が実現されました。

図 改修前後の上下温度差
 (床上1mと床上10cmの温度差 内外温度差10 の時)



上下温度差の変化
 (平均値)

改修前1.6



改修後0.2

足元が暖かい

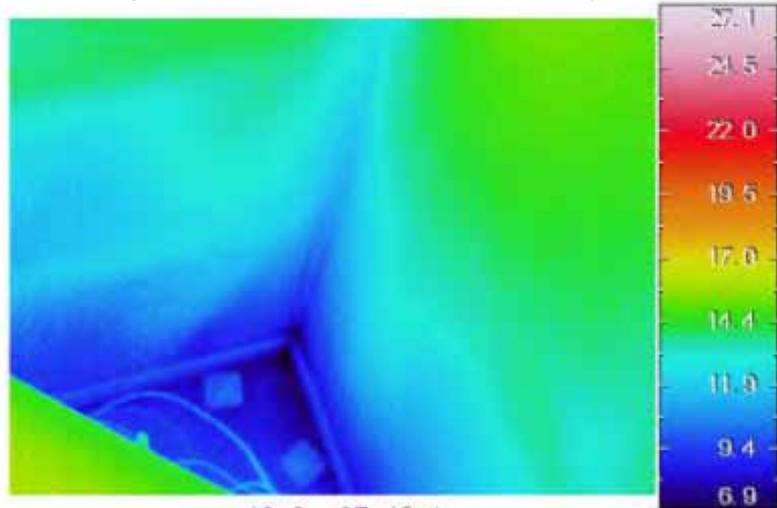
床や壁の表面が暖かくなった

< 赤外線カメラによる表面温度測定結果 >

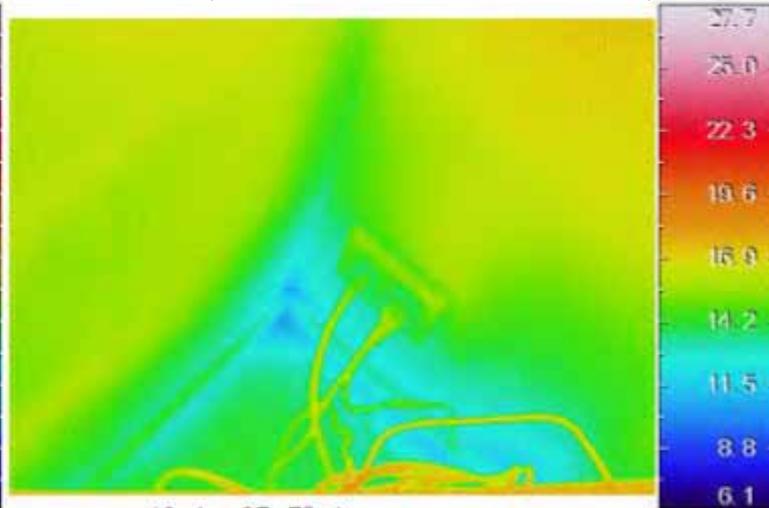
【Phase2の一部のみ】

改修前 (2012.12.20 18:07 ~ 18:20)

改修後 (2013.2.20 18:03 ~ 18:24)



(6.9 ~ 27.1°C)



(6.1 ~ 27.7°C)

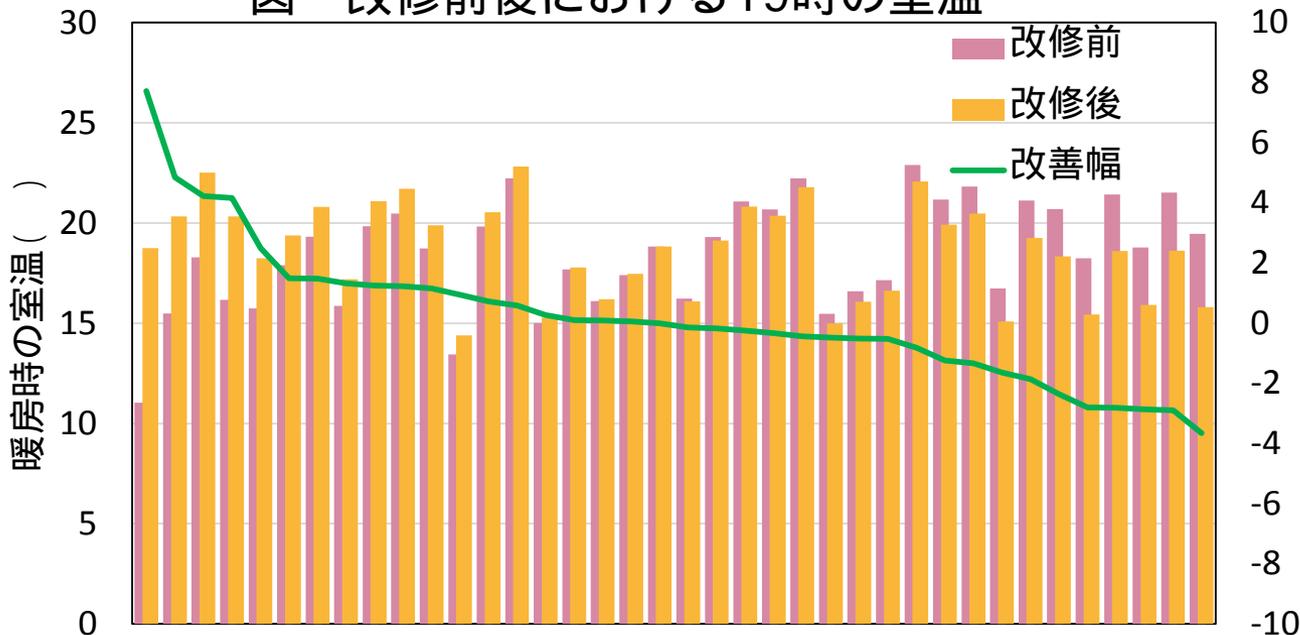
: 外気温 ~ 室温



19時の室温

- 19時の室温は、改修前後で大きな変化はありませんでした。
- 改修前に室温が低いお宅は上昇し、室温が高いお宅はやや下がるといった傾向がみられました。

図 改修前後における19時の室温



19時の室温の変化(平均値)

改修前 18.5



改修後 18.6



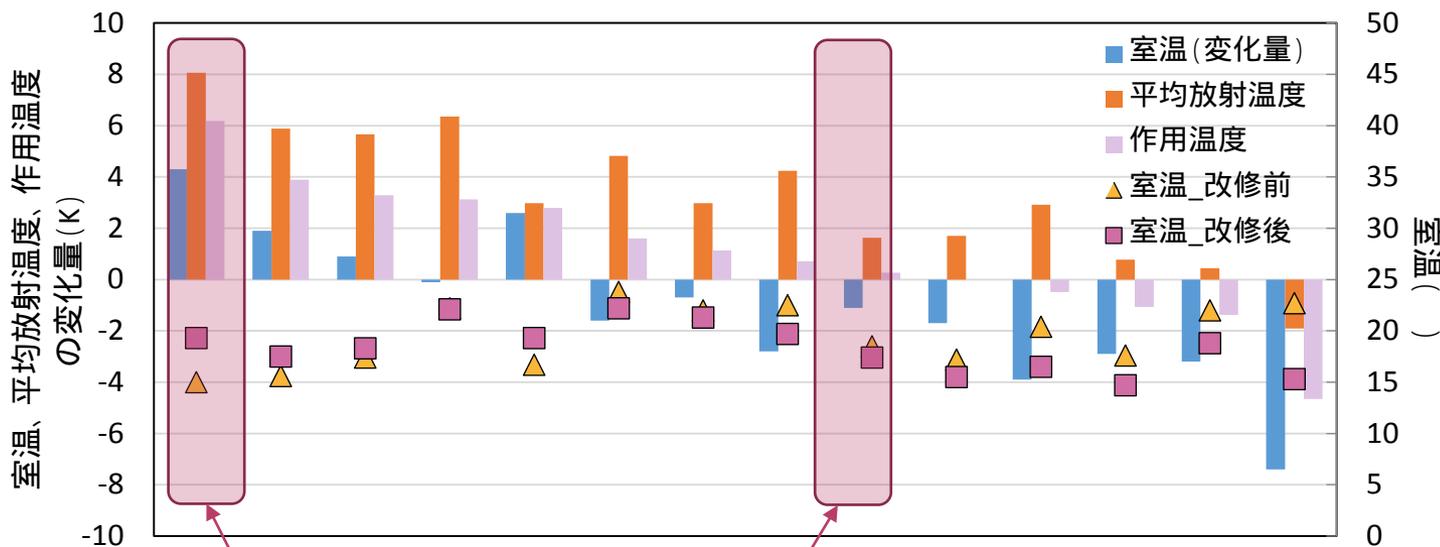
平均放射温度と作用温度の変化

- 改修後の平均放射温度と作用温度は、それぞれ3.3、1.1 上昇し、体感温度が改善されました。

平均放射温度、作用温度の変化

	改修前	改修後
室温	19.5	18.4
平均放射温度	17.2	20.5
作用温度	18.4	19.5

*床暖房運転時のスポット計測による結果



*参考扱い: 改修後測定時の外気温度が改修前より高いケース



4. 温熱環境の改善

- 「部屋が暖かい」 暖かさの質が変化
- 体感の暖かさが向上

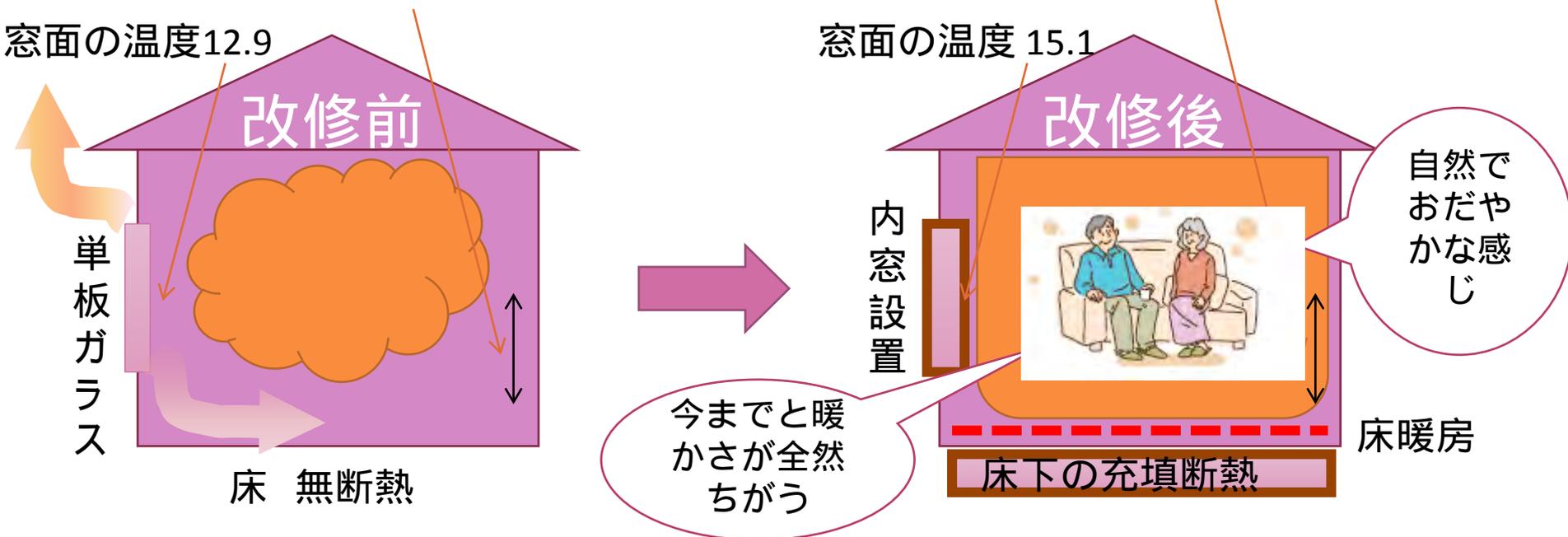
窓、床、壁の表面温度が向上

同じ室温でも暖かい
足元が寒くない
窓の近くが寒くない

【Phase-3 A邸の改修前後の変化】 外気温10、室温20 のケースを想定

床上10cmと1mの温度差2.2

床上10cmと1mの温度差0.7



4. 温熱環境の改善 まとめ

住まい手のインタビュー調査との比較として、、、、

朝が暖かくなった

➡ 朝の最低室温が12.3 から13.7 へ

足元が暖かくなった

➡ 上下温度差が1.6 から0.2 へ

窓の近くの寒さが和らいだ

室温に変化はないが快適と感じるようになった

➡ 19時の室温は18.5 から18.6 と変わらず
暖房運転時 平均放射温度が17.2 から20.5 へ

(*床暖房運転時のスポット計測による結果)

U 断熱改修後、暖房時の室温に変化はないが、表面温度、足元温度、最低室温などが改善



5. 温熱環境改善度による3群の設定

【分析項目】

建物の状態



【意図】

改修前の建物性能
築年数が古すぎ、改修後も断熱性が低いのか？

暖房使用頻度



生活スタイル
測定した部屋で改修後に暖房を使用しているか？

明け方の最低室温



温熱環境の改善度合い
実生活で温熱環境がどの程度改善されたか？

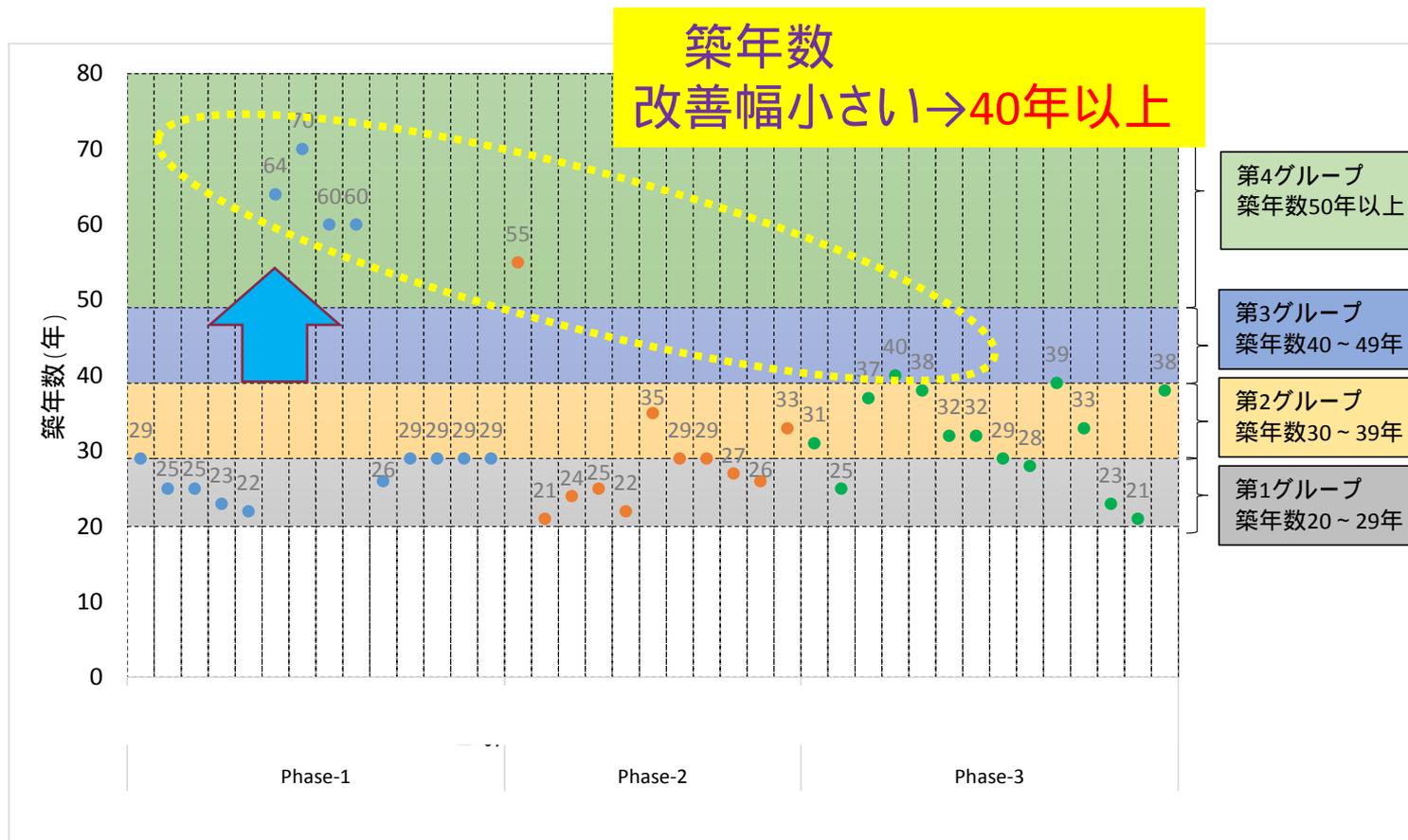
上下温度分布



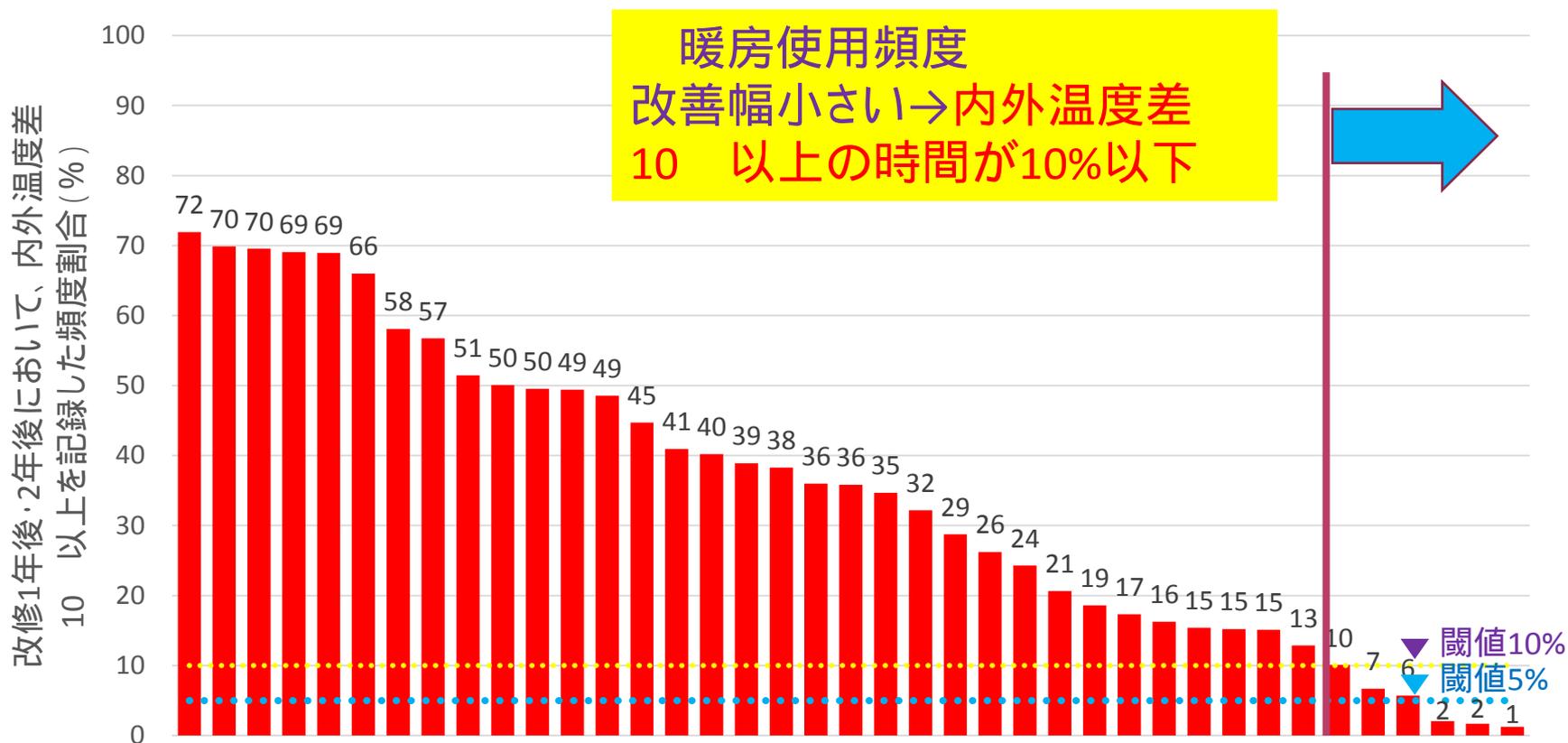
「断熱」だけでなく、「暖房」もしっかりおこなった住宅を抽出

上記の分析により温熱環境改善幅が「大きい群」、
「中程度の群」、「小さい群」にレベル分けを行い、健康指標を比較

築年数が古いため、窓や床だけの部分的な断熱改修だけでは断熱性能の向上や隙間風の防止が見込めない

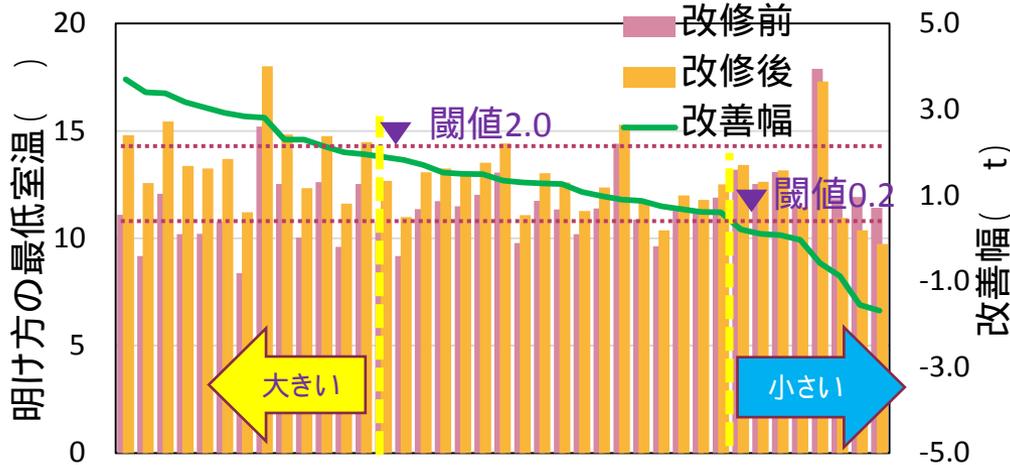


断熱性能は向上したが、暖房をあまり使っていない（部屋の温度が上がらない[コタツの使用など、、、]）。



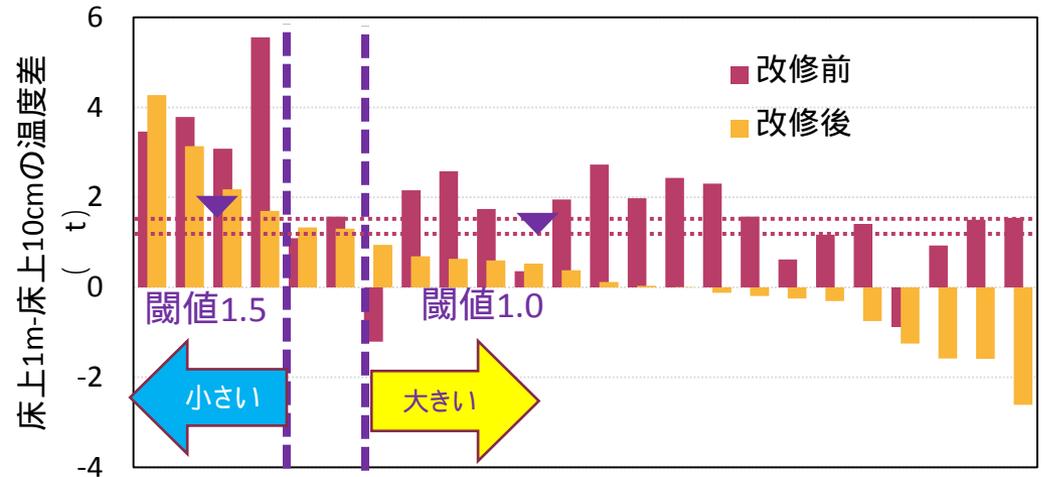
明け方の最低室温・上下温度分布

温熱環境が改善していない



明け方最低室温
改修前後の変化
改善幅小さい→0.2 以下
改善幅大きい→2.0 以上

上下温度分布
床上1m-床上10cmの温度差
改善幅小さい→1.5 以上
改善幅大きい→1.0 以下



温熱環境改善幅が大きい群

明け方の最低室温and/or上下温度分布の改善幅が大きい 計9邸

温熱環境改善幅が中程度の群、
改善幅が大きくも小さくもない 計21邸

温熱環境改善幅が小さい群、
築年数、暖房使用頻度、明け方室温、上下温度差
のうち2項目以上の改善幅が小さい 計9邸



断熱改修前後、温熱環境改善幅による
健康指標の変化を比較

An illustration featuring a doctor on the right and a resident on the left, both with their hands on their hips. The doctor is wearing a white lab coat and a stethoscope. The resident is wearing a brown suit. In the background, there are two houses, one larger and one smaller, with green trees and a blue sky. The title text is overlaid on the center of the image.

住環境の変化と血圧

健康長寿住宅エビデンス取得委員会 オブザーバー

北海道大学大学院工学研究院
特任助教 小川まどか

お話する内容

n 測定した健康指標

n それぞれの測定結果

n まとめ

測定した健康指標

A) 24時間連続血圧測定

B) 1日5回の自己血圧測定

C) アンケート調査

- 精神的健康度 (WHO-5)
- 排尿回数 (昼間 / 夜間)
- 睡眠の質 (ピッツバーグ睡眠質問票)
- アレルギー症状

A) 24時間連続血圧測定

- 1日の生活活動において一定間隔で多くの（最大48回）血圧測定ができるので、**実際の生活パターンに近い血圧**を把握できる
- 日本高血圧学会が血圧評価の**標準的方法**として推奨している

1. リフォーム前と
そのほぼ1年後に1日ずつ測定
2. 30分に1回の測定
3. 普段通りの生活（短時間なら外出可）

24時間連続血圧測定の様子



B) 1日5回の自己血圧測定

- **長期間、一定の時刻**の血圧変化を測定できる。

1日5回 4週間

- 起床後
- 朝食後
- 昼食後
- 夕食後
- 就寝前



血圧を測定して得られる値

最高血圧

最低血圧

脈拍

平均血圧¹⁾

脈圧²⁾

1) 平均血圧 = (最高血圧 - 最低血圧) / 3 + 最低血圧

2) 脈圧 = 最高血圧 - 最低血圧

C) アンケート調査

- 精神的健康度（WHO-5）

- 日常生活での気分の状態

- 例）最近2週間、明るく楽しい気分で過ごしていましたが

- 睡眠の質（ピッツバーグ睡眠質問票）

- 睡眠の質、入眠時間、睡眠時間、睡眠効率、睡眠困難、眠剤の使用、日中覚醒困難

- 排尿回数（昼間 / 夜間）

- アレルギー症状

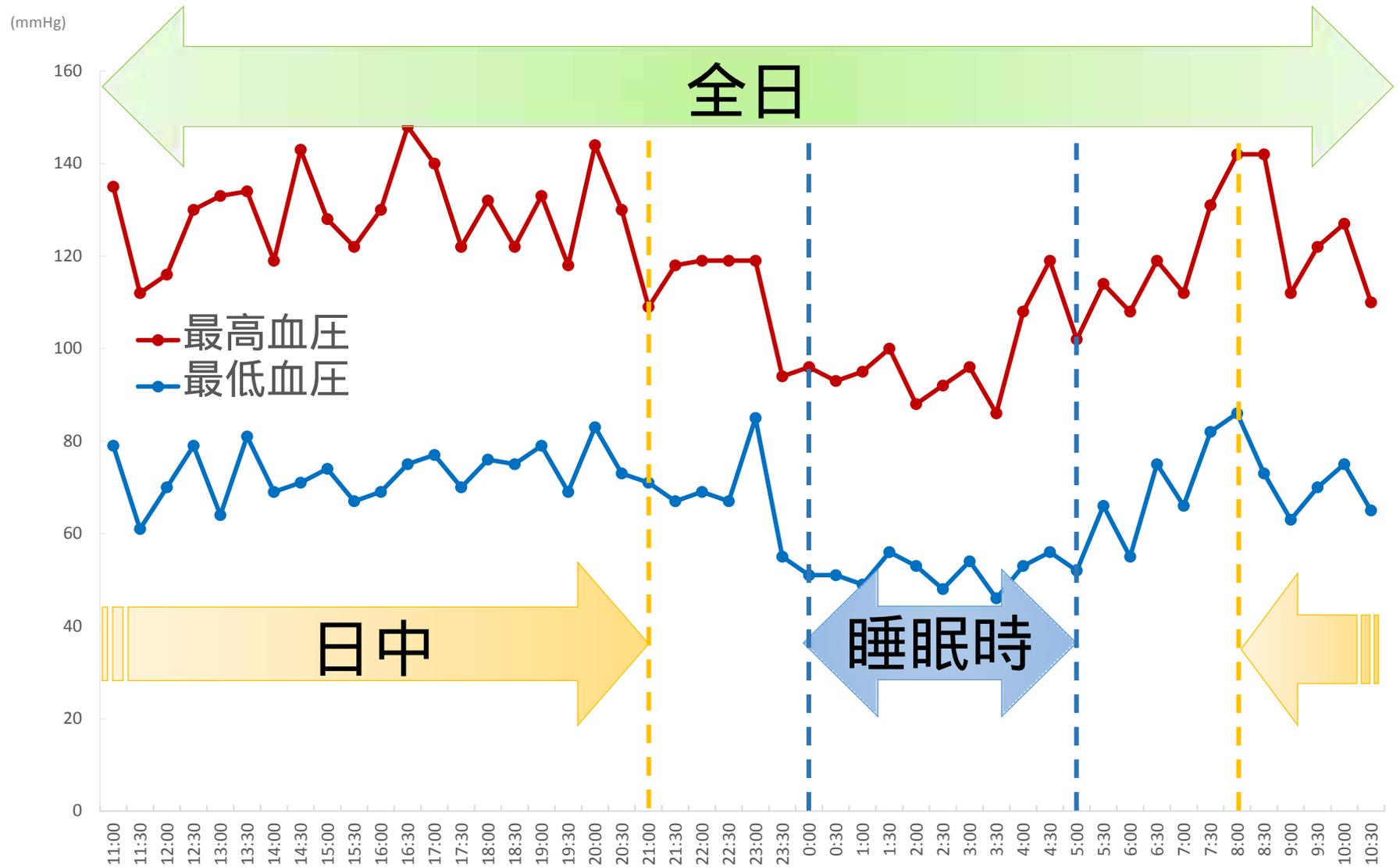
- 鼻・眼の症状、水っぱな、くしゃみ、鼻づまり、鼻のかゆみ、眼のかゆみ、涙目

測定結果

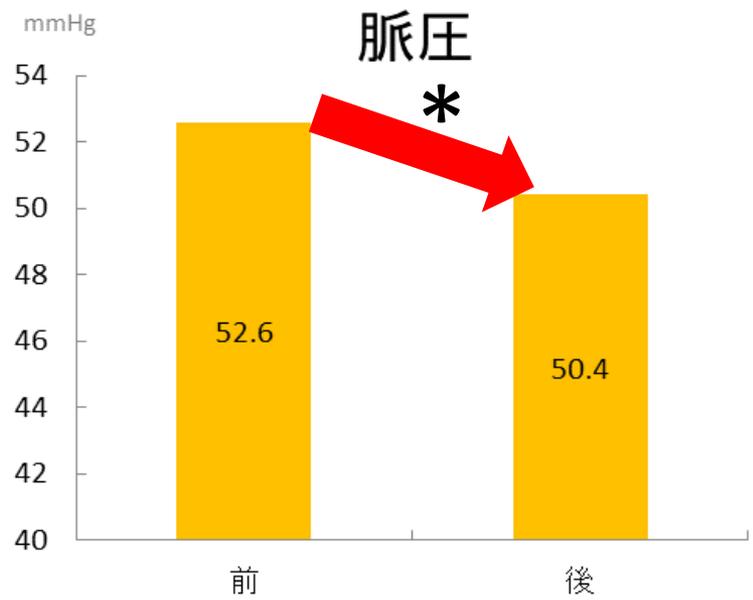
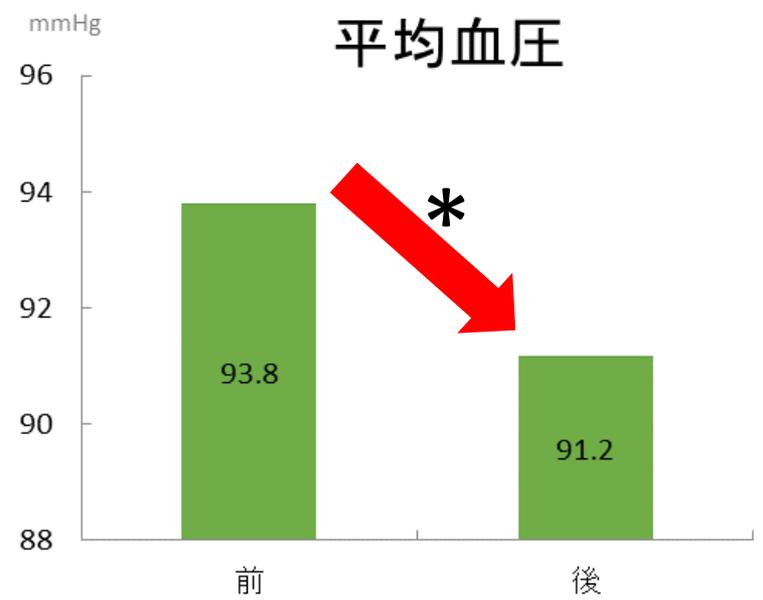
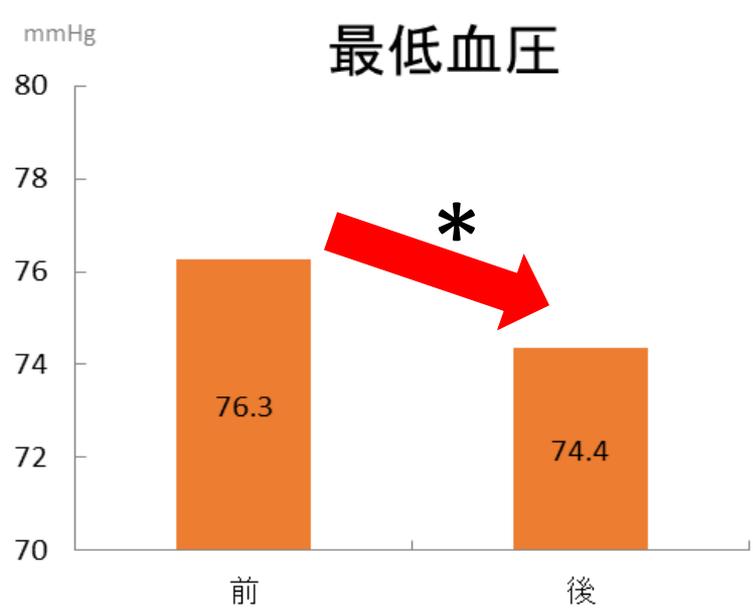
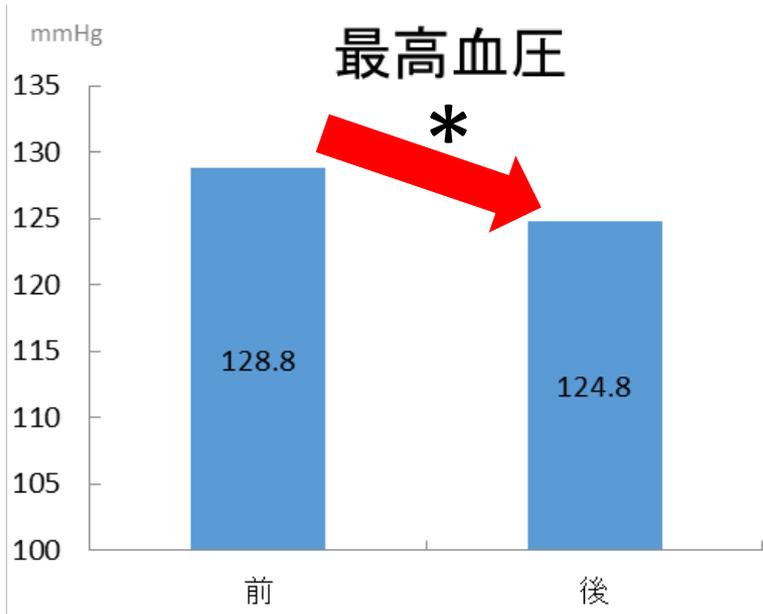
1. リフォーム前と 1年後の血圧の変化

24時間連続血圧測定

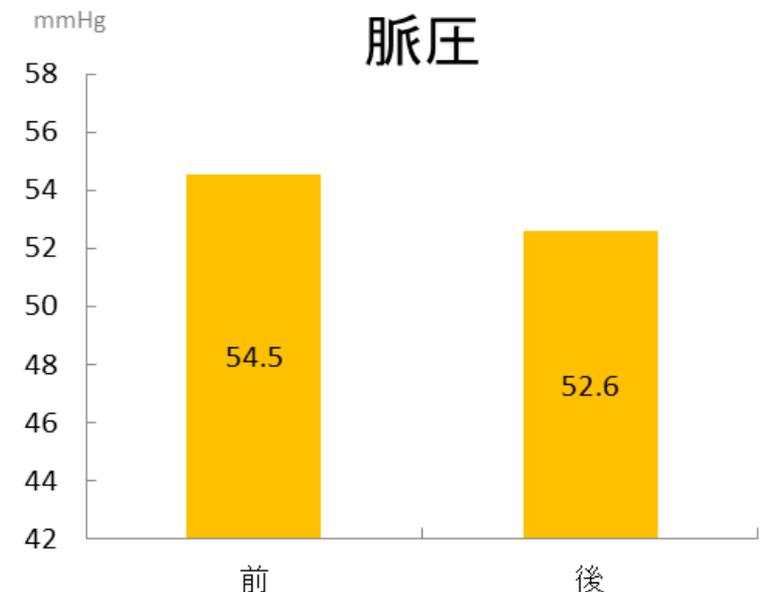
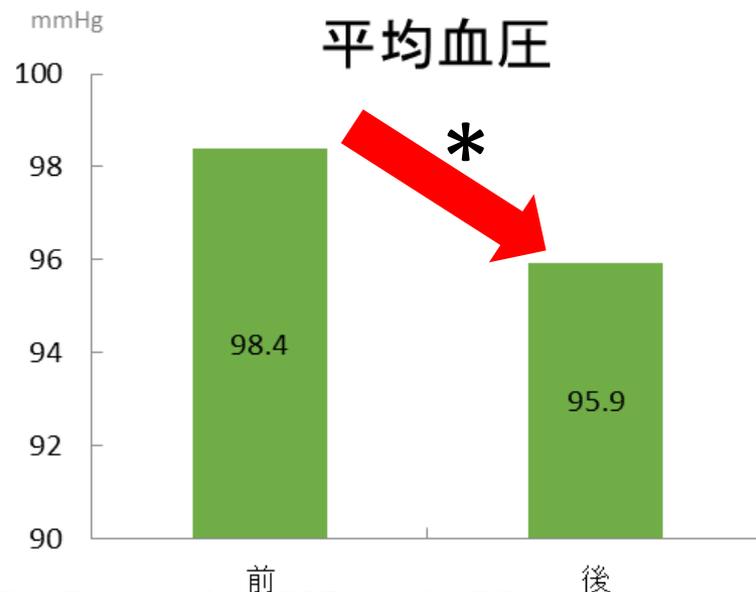
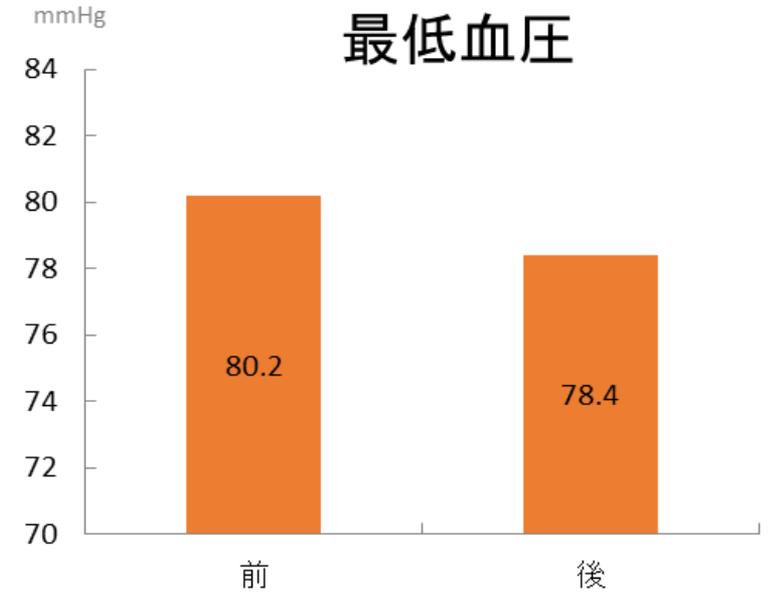
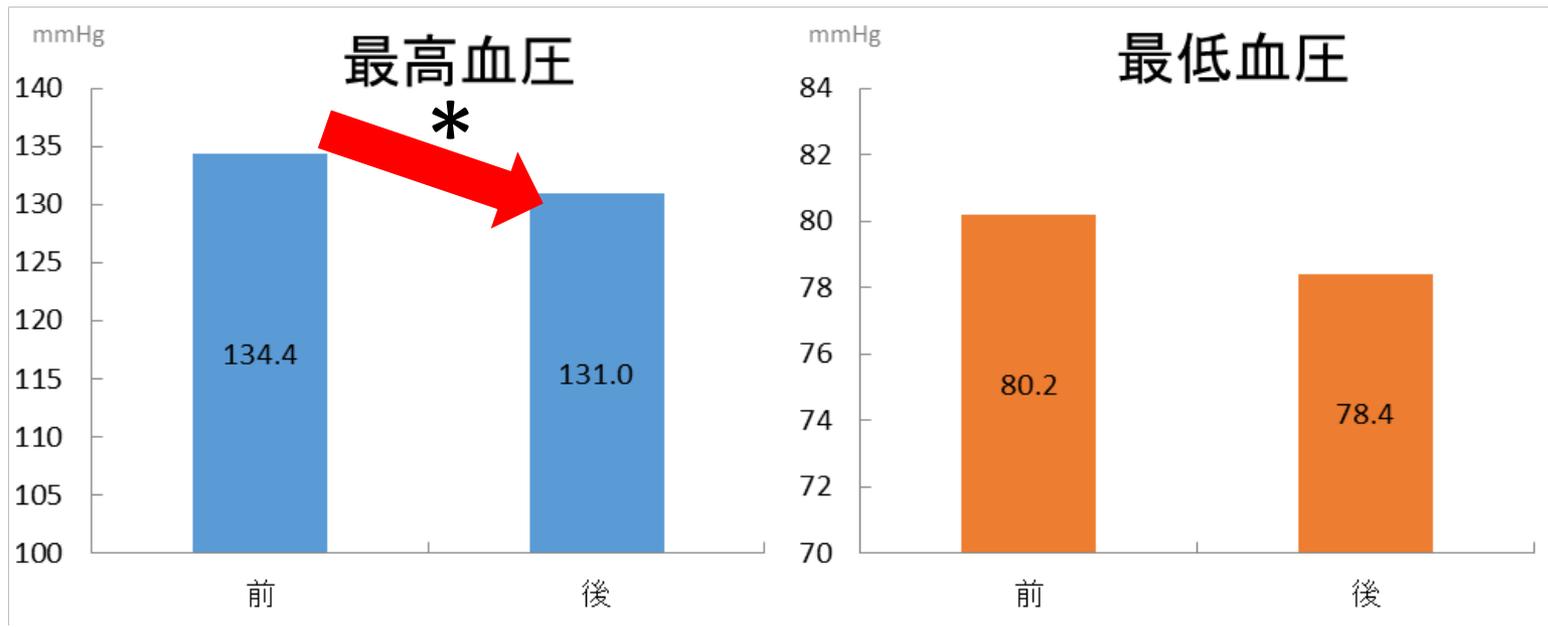
24時間連続血圧測定の実例



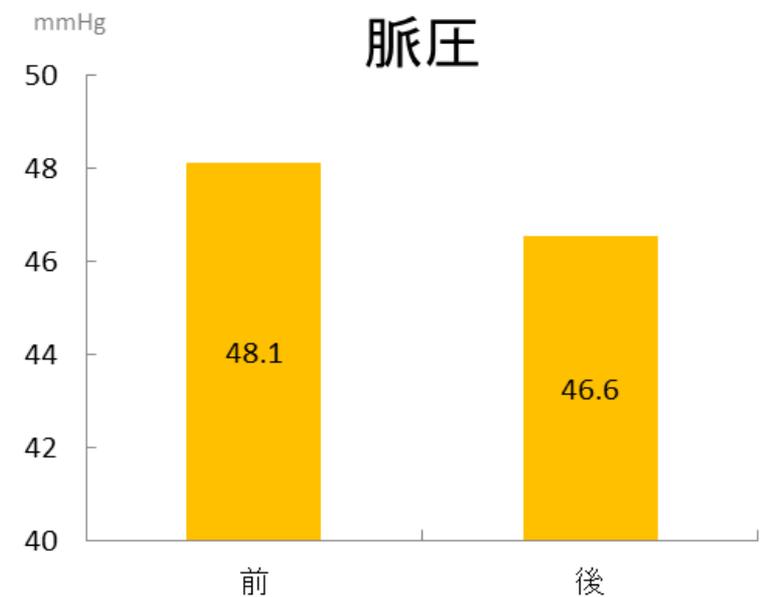
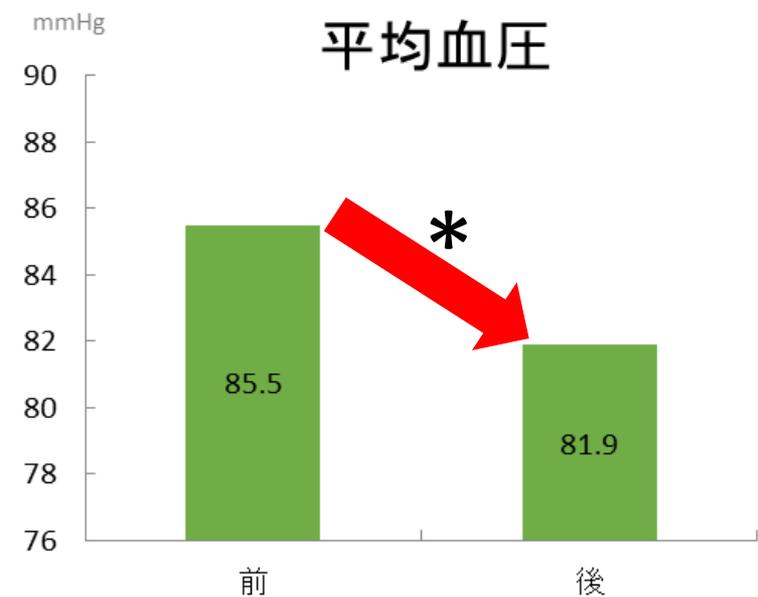
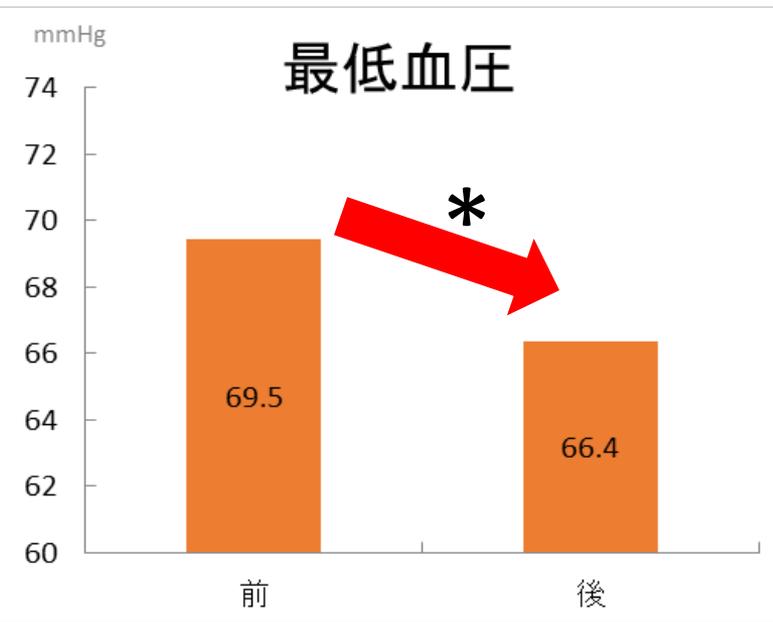
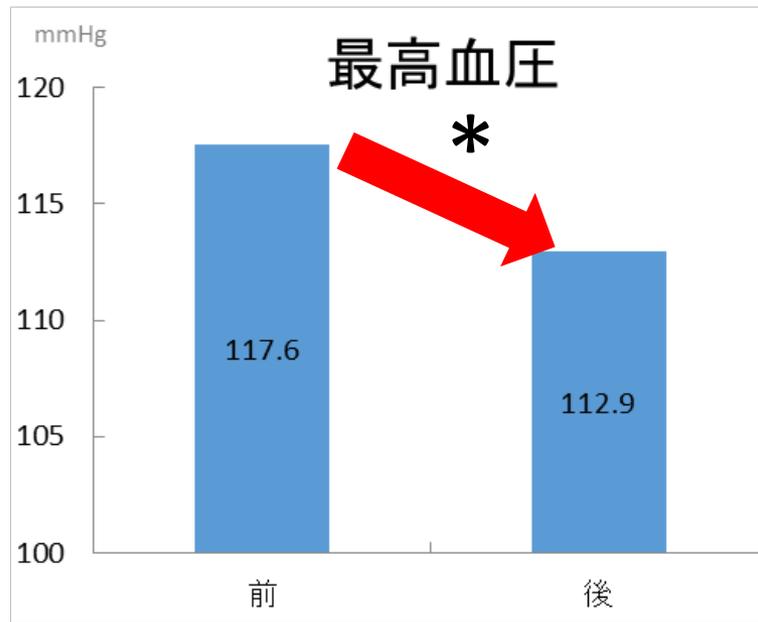
24時間連続血压測定結果 - 全日



24時間連続血压測定結果 - 日中 (8-21時)



24時間連続血压測定結果 - 睡眠時 (0-5時)



測定結果

1. リフォーム前と 1年後の血圧の変化

1日5回の自己血圧測定

血圧の変動係数

- 標準偏差 ÷ 平均値で算出
- 血圧のばらつきをみる指標で、
血圧の上下変動が激しくなると大きくなる

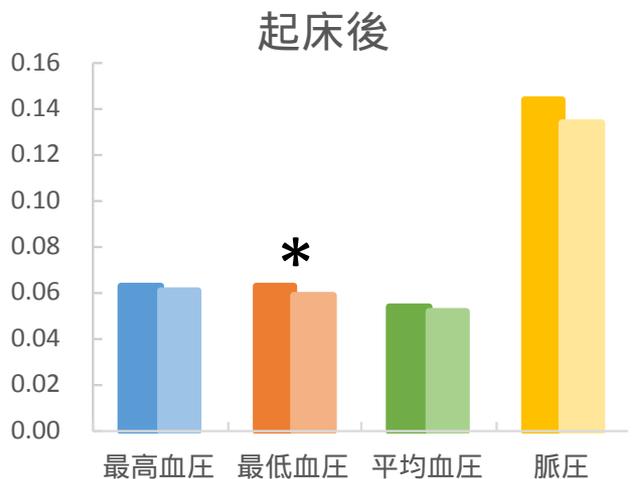


日々の血圧が安定するほど
値は小さくなる

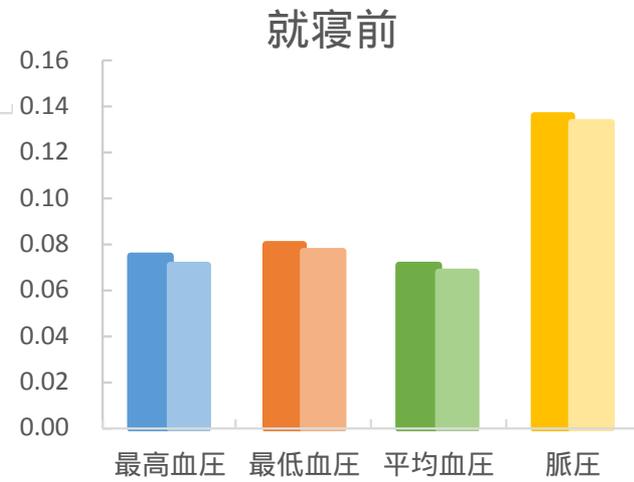
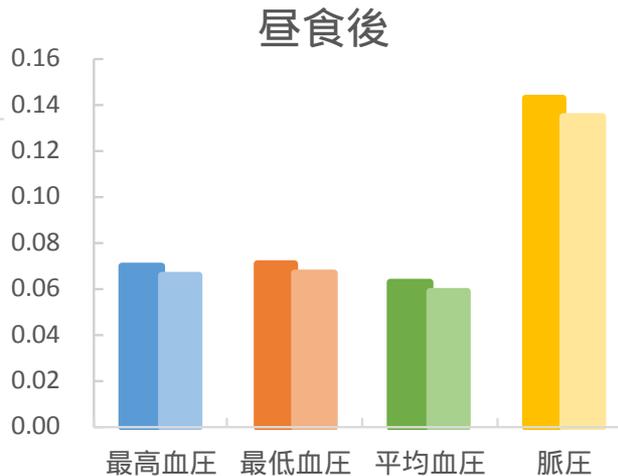
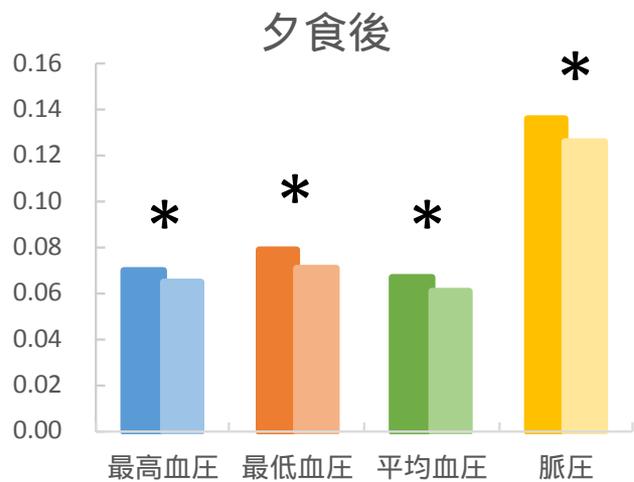
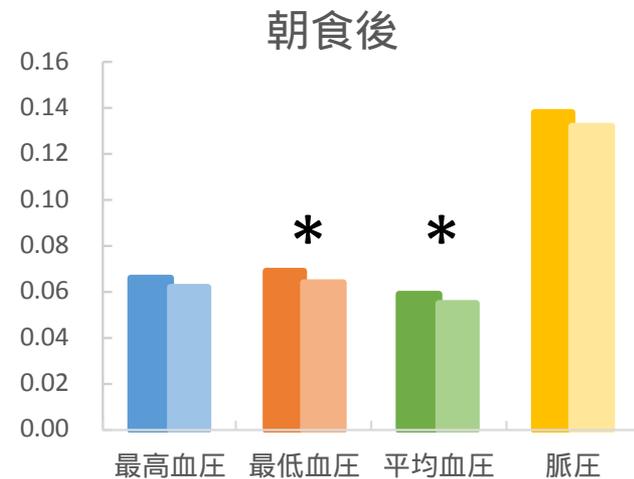


心血管疾患のリスクが下がる

1日5回の自己血圧測定の変動係数



左:リフォーム前
右:リフォーム後



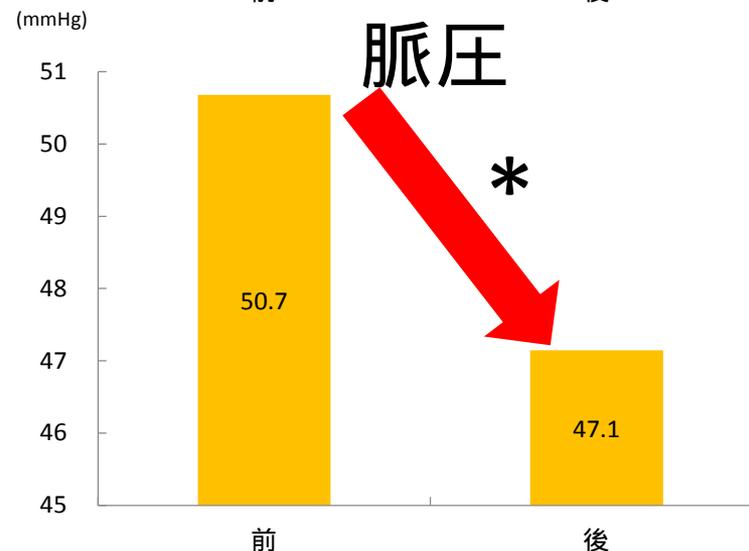
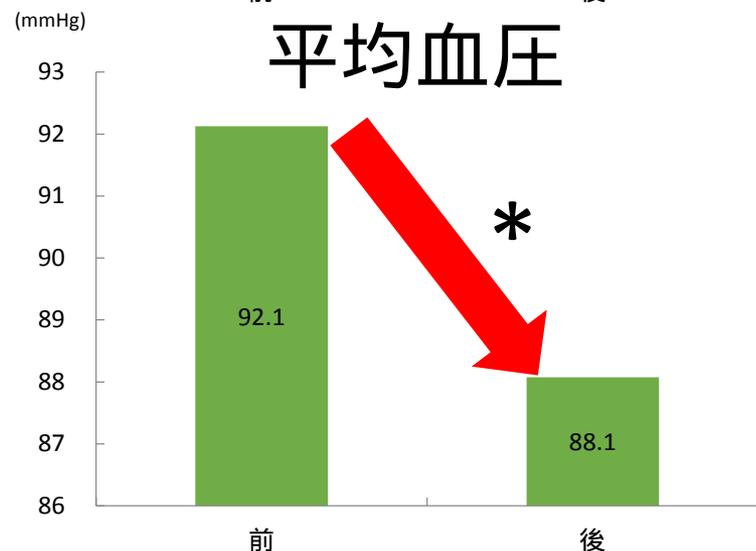
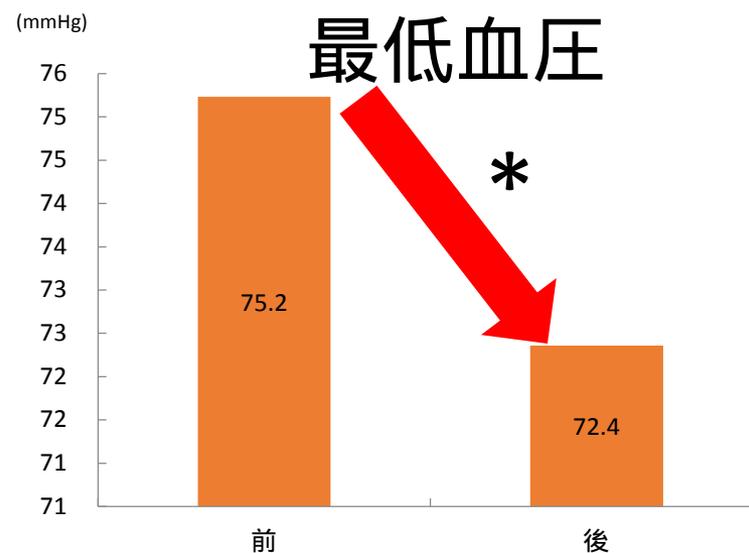
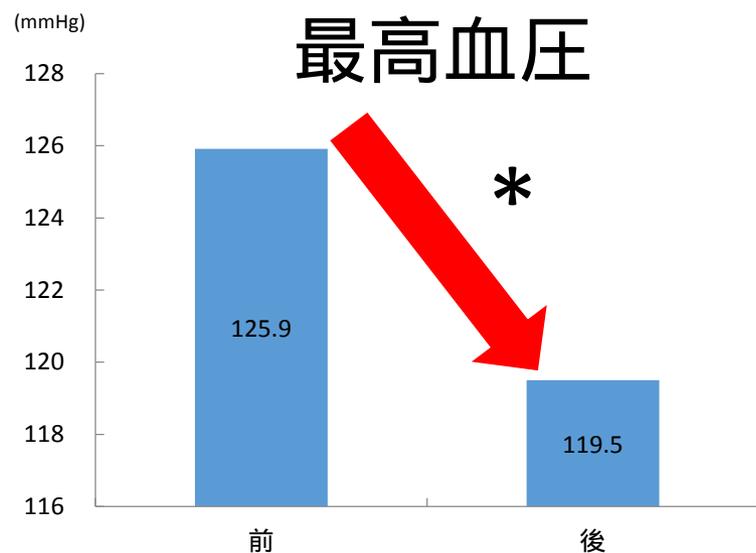
*有意差あり

測定結果

2. 温熱環境改善幅で分類した群ごとの リフォーム前後の血圧の変化

改善幅	大	16名
	中	25名
	小	11名

温熱環境の改善幅が【大きい】群の血圧



* 全て有意差あり

改善幅で分類した群ごとの最高血圧

大

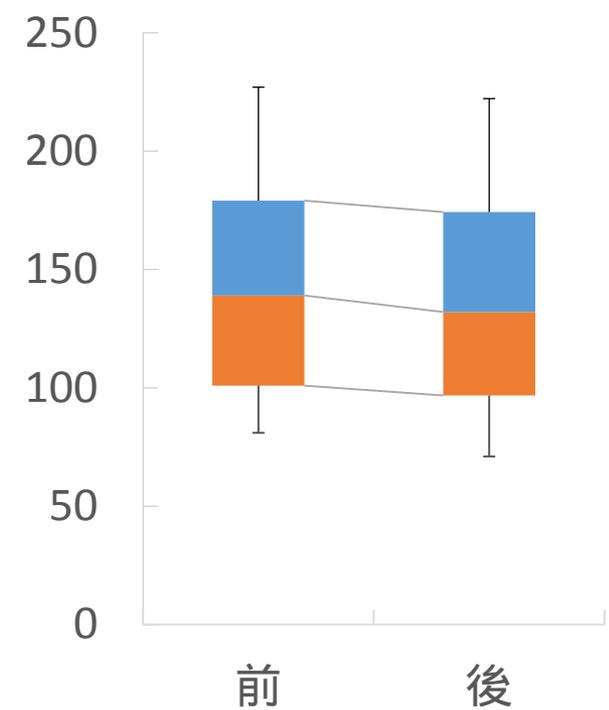
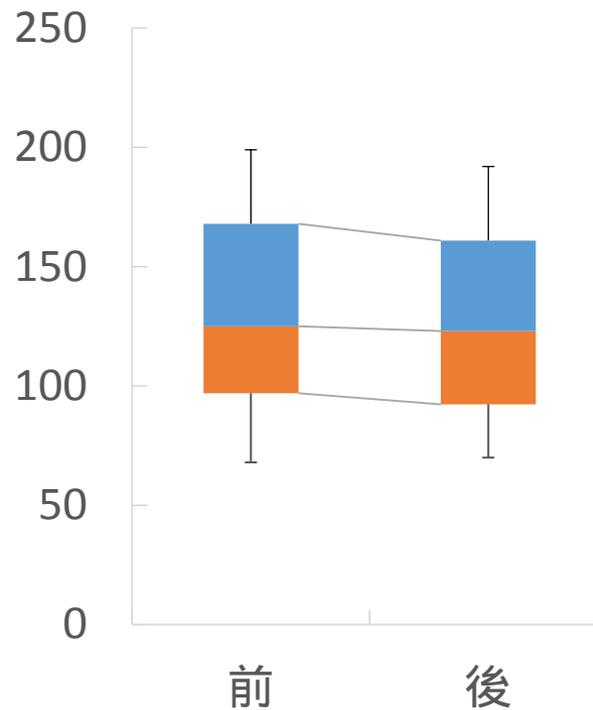
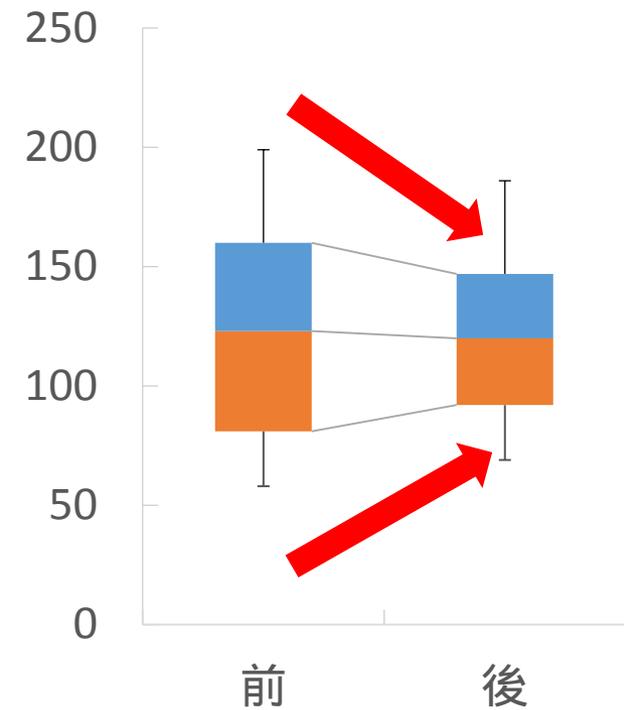
中

小

median-5% 95%-median

median-5% 95%-median

median-5% 95%-median

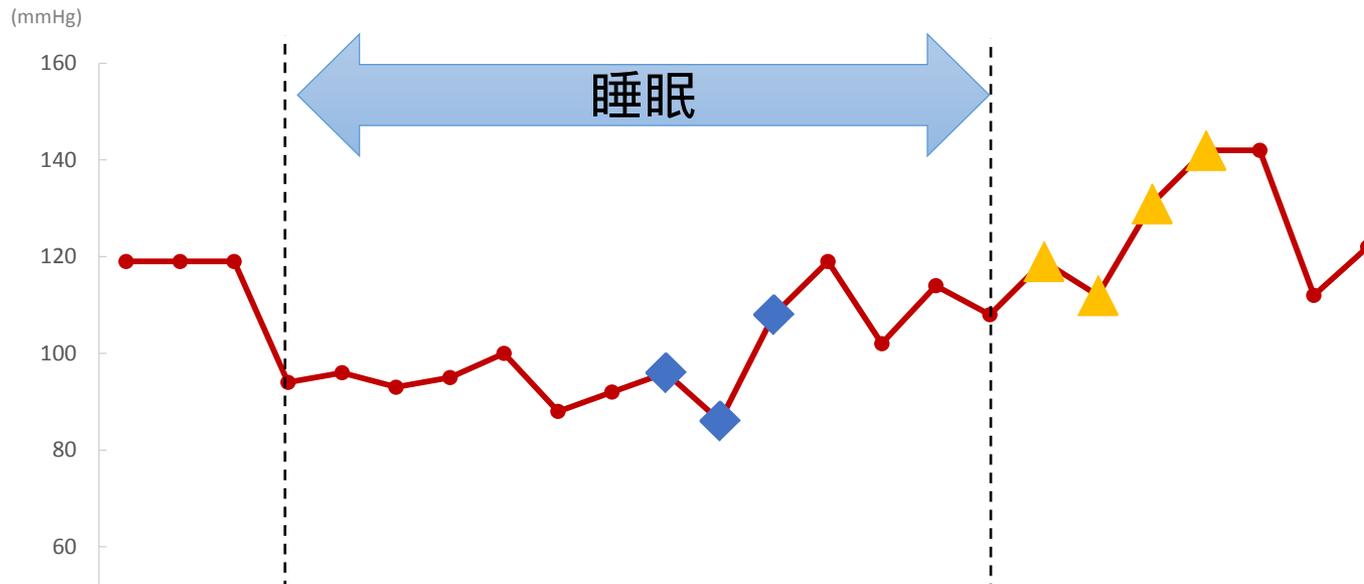


測定結果

3.起床後の血圧上昇 (モーニングサージ)

起床後の血圧上昇

- 起床後の血圧の上昇（モーニングサージ）は心血管疾患のリスクになる

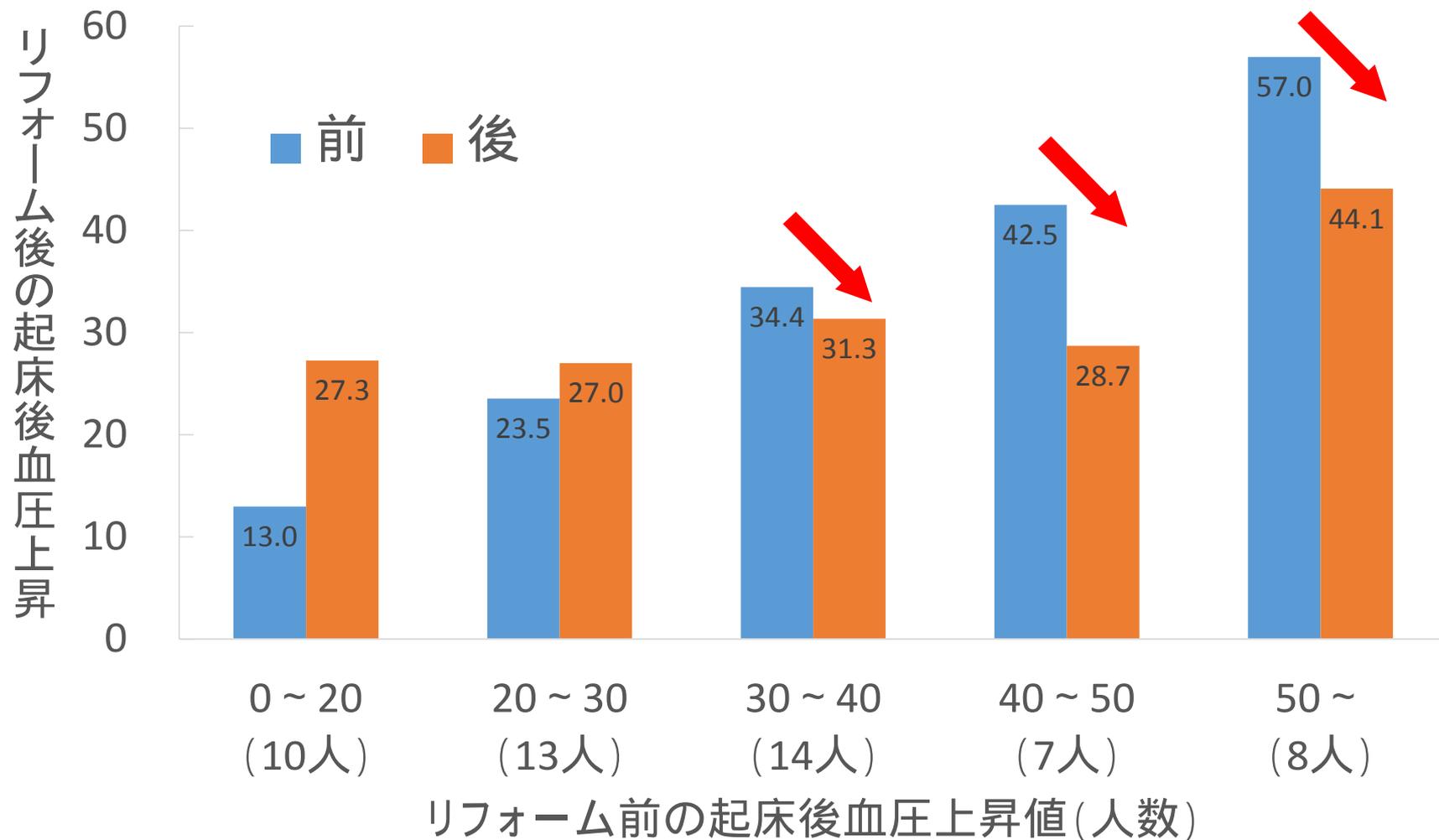


計算のしかた
(起床後2時間の平均最高血圧) -
(睡眠中の最低値と前後30分の平均最高血圧)

起床後の血圧上昇の改善

リフォーム前に起床後の血圧上昇が強くみられる人
リフォーム後の起床後血圧上昇が改善

(mmHg)

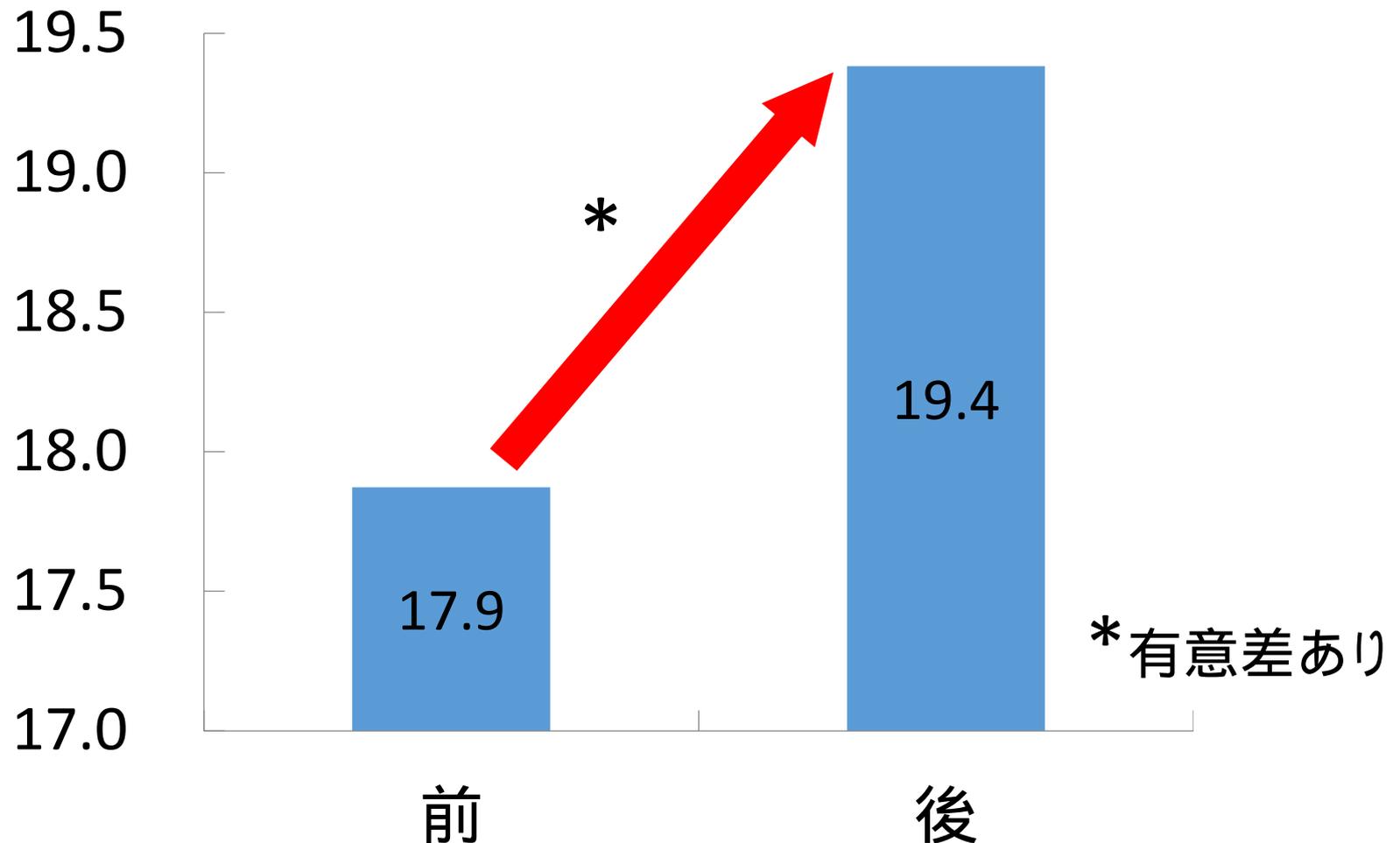


測定結果

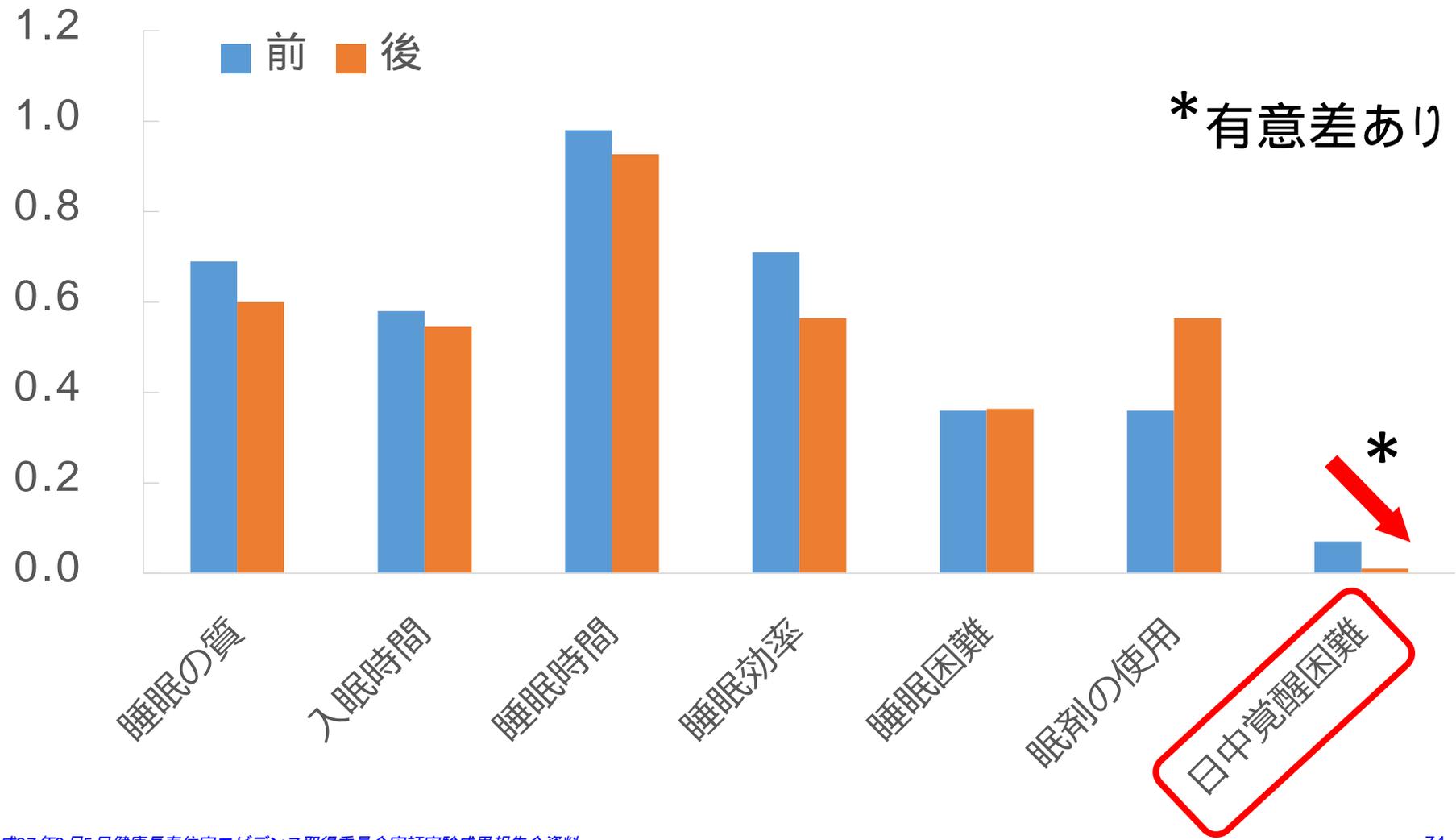
4. アンケート調査

精神的健康度

得点が高いほど、精神的健康度が高い

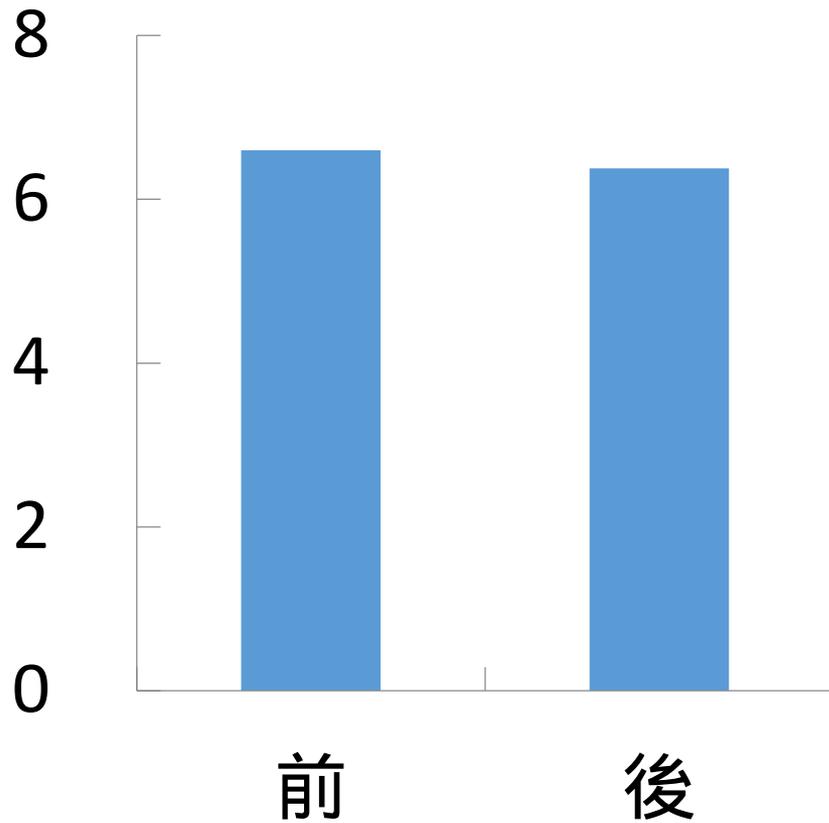


得点が低いほど、睡眠の質が良い

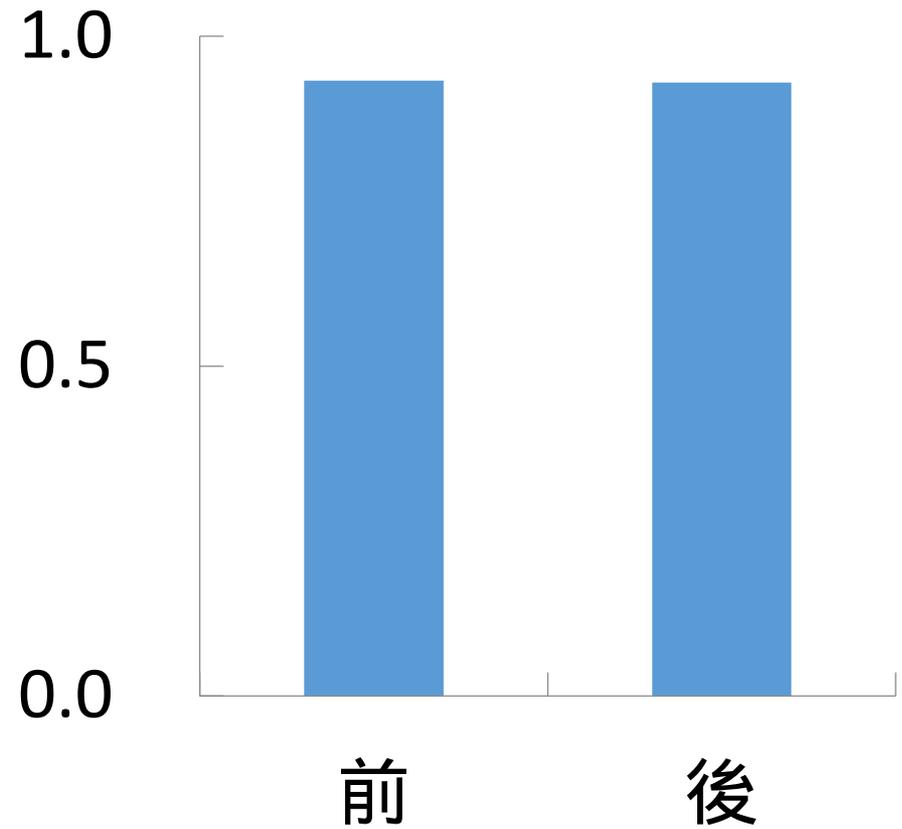


排尿回数

昼間

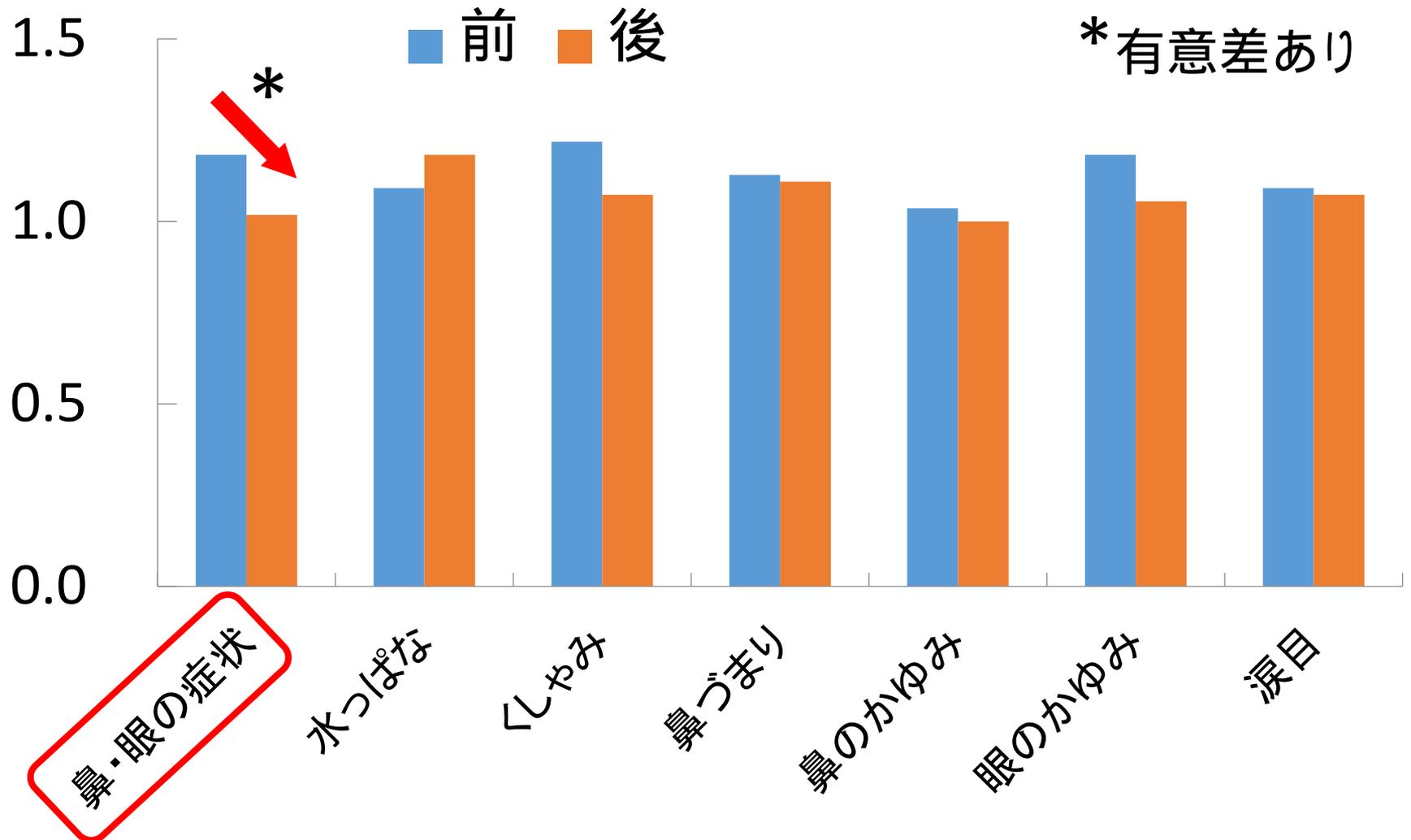


夜間



アレルギー症状

得点が低いほど、症状が軽い



リフォーム1年後に、

- n 24時間連続測定の高血圧が低下した
- n 自己測定の高血圧の変動が、起床後・朝食後・夕食後に小さくなった
- n 温熱環境の改善幅が大きい群で高血圧が低下した
- n リフォーム前に起床後の高血圧上昇が強くみられる人で改善がみられた
- n 精神的健康が改善した

スマートウェルネス住宅の整備と リフォーム(断熱改修)の推進

平成27年3月
国土交通省住宅局

住宅ストックの質(バリアフリー、省エネ)

高齢者が居住する住宅において高度なバリアフリー化がなされた住宅の割合は平成20年で9.5%。

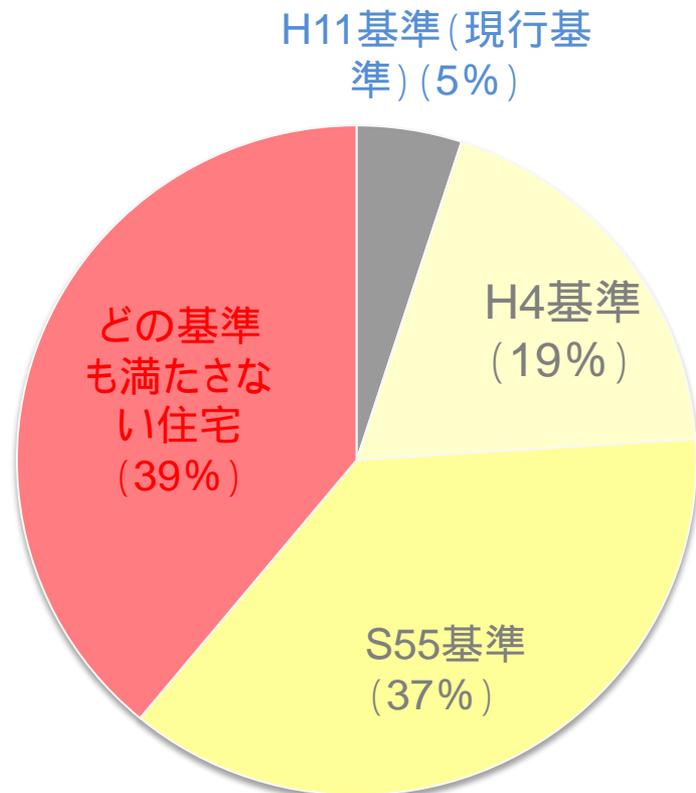
現行の省エネ基準を満たす住宅はストック全体の約5%(推計)。

【住宅のバリアフリー化の状況】

		(3点セット等の実施率(ストックに対する割合))			
		全体	持家	借家	高齢居住
住戸内(専用部分)	A手すり(2ヶ所以上)	19.9% [15.3%]	27.9% [21.5%]	8.0% [5.9%]	29.3% [23.9%]
	B段差のない屋内	20.0% [13.1%]	25.1% [17.0%]	12.9% [7.2%]	19.1% [13.2%]
	C廊下幅が車椅子通行可	16.1% [12.6%]	21.4% [17.2%]	8.4% [5.7%]	20.3% [16.7%]
	A B C いずれかに対応	33.8% [25.5%]	44.3% [34.5%]	18.6% [11.9%]	42.0% [34.3%]
	A 又は B に対応(一定対応)	33.0% [21.6%]	39.6% [29.3%]	16.2% [10.0%]	36.9% [28.9%]
	A B C 全て対応(3点セット)	7.8% [5.4%]	10.6% [7.3%]	3.9% [2.6%]	9.5% [6.7%]
共用部分	D道路から玄関まで車椅子通行可	12.4% [9.3%]	15.5% [11.8%]	8.2% [5.7%]	15.6% [12.7%]
		全体	共同住宅		
		15.7% [10.1%]	41.2% [27.6%]	8.9% [6.1%]	24.1%* [17.2%]

資料：総務省「平成20年住宅・土地統計調査」(一部特別集計)
 計：()の値は平成15年住宅・土地統計調査の結果。「3点セット」は、「廊下幅」データが実態と乖離があることを勘案した補正値を用いて推計。「高齢居住」欄は、65歳以上の者が居住する住宅における比率。
 * 専用住宅における値。

【住宅ストック約5,000万戸の断熱性能】



統計データ、事業者アンケート等により推計(2012)

二. 戦略市場創造プラン

テーマ1: 国民の「健康長寿」の延伸

(2) 個別の社会像と実現に向けた取組

病気やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

) 解決の方向性と戦略分野(市場・産業)及び当面の主要施策

安心して歩いて暮らせるまちづくり

- 安心・健康・省エネでバリアフリーにも配慮した歩いて暮らせるまちづくり「スマートウェルネス

住宅・シティ」を実現し、次世代の住宅・まちづくり産業を創出するため、以下の取組を行う。

高齢者向け住宅や生活拠点の集約化、ICTを活用した見守り等を推進するとともに、公民のストックを活用するため、既存住宅の建物評価に係る指針策定(今年度中)、既存住宅・リフォームの性能評価基準等の策定(今年度中)等による住宅価値向上や事業者間連携の強化、住み替えの円滑化等の支援

国民の「健康長寿」の延伸(中短期工程表) (平成26年6月24日閣議決定)

2013年度		2014年度			2015年度	2016年度	2017年度～	KPI
通常国会		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
【安心して歩いて暮らせるまちづくり】		サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進し、高齢者等の居住の安定確保及び健康の維持・増進を図る先導性が高い提案の募集・支援			公的賃貸住宅団地について、PPP/PFIの活用等による建替え等を契機とした再生・福祉拠点化を推進するとともに、省エネ住宅の先進モデルの構築等、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)を推進 中古住宅の評価手法の見直し、既存住宅の長期優良住宅化、リバースモーゲージを含む高齢者等の国民資産の有効活用、住み替え支援等による、中古住宅・リフォーム市場の活性化の促進			・高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 【0.9% (2005年) → 3～5% (2020年)】 ・生活支援施設を併設している公的賃貸住宅団地(100戸以上)の割合 【16% (2009年) → 25% (2020年)】 ・UR賃貸住宅におけるバリアフリー対応住宅【約34万戸(2012年度末) → 約40万戸(2018年度末)】 ・中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増【10兆円(2010年) → 20兆円(2020年)】 ・2020年までに中古住宅の省エネルギーを倍増 ・2020年までにネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを標準的な新築住宅に
サービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設等の整備を促進、高齢者等の居住の安定を図る先導性が高い提案の募集・支援を実施(平成26年度予算)		都市機能や居住の立地誘導に係る支援措置の実施						
都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月)		PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地(公営住宅、UR賃貸住宅等)の建替え等を契機とした再生・福祉拠点の併設						
都市再生特別措置法等の一部を改正する法律成立(2014年5月)		民間等による省エネ・省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援						
公共住宅団地等の建替え等における福祉施設拠点化の事例収集		ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築を検討						
民間等による省エネ・省CO2技術の普及啓発に寄与する住宅等の先導的プロジェクトの募集・支援を実施するため予算計上(平成26年度予算)		住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)(平成26年度予算)						
住み替えの円滑化支援(住宅団地におけるモデル的事業の展開等)(平成26年度予算)		「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において、「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を市場に定着させるための具体的方策、リバースモーゲージ等の中古住宅関係金融商品の設計等について検討						
「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」において中間報告を取りまとめ(2014年3月)		「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」に示された建物評価方法の宅建業者・不動産鑑定士の評価実務への普及に向けた検討						
中古住宅に係る建物評価手法の改善のあり方検討委員会において「中古戸建て住宅の建物評価の改善に向けた指針」を取りまとめ(2014年3月)		講習の実施等による既存住宅インスペクション・ガイドラインの普及促進						
既存住宅インスペクション・ガイドラインを策定(2013年6月)		長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施						
長期優良住宅化に係る評価基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業を創設(平成25年度補正予算、平成26年度予算)		事業者間で連携し、消費者にワンストップで充実した情報提供を行う先進的取組の全国展開						
宅地建物取引事業者と他の専門事業者の連携によるワンストップサービスの開発を支援								

病气やけがをしても、良質な医療・介護へのアクセスにより、早く社会に復帰できる社会

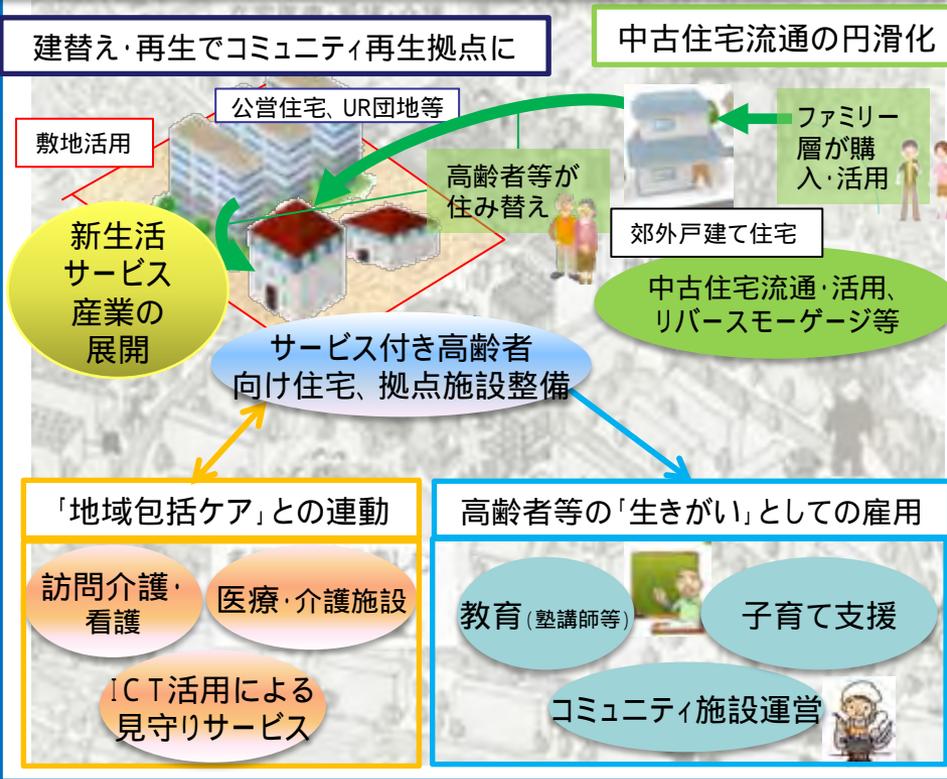
スマートウェルネス住宅・シティの新たな展開

PPP/PFIを活用した公的賃貸住宅団地(公営・UR等)の再生・福祉拠点化を行うとともに、省エネ住宅の先進モデルの構築など、多世代循環型の住宅・コミュニティづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)を推進。

PPP/PFIの活用等による公的賃貸住宅団地の建替えを契機とした福祉施設の併設や、中古住宅・リフォーム市場の活性化による円滑な住替えにより、住みやすいコミュニティを創出

ICTの活用、住宅の省エネ化、木材利用の促進等により、健康の増進や環境負荷の低減に寄与するスマートウェルネス住宅の先進モデルの構築

スマートウェルネス型コミュニティ・団地再生



スマートウェルネス住宅の先進モデル構築・対外的発信

ICT活用	<p>医療情報の共有や見守りサービスや暮らしに役立つ情報(店舗や交通・バリアフリーの情報等)を提供</p>  <p>インターネット網 安心センター(管理室) 見守りセンサー</p>
住宅の省エネ化・健康住宅	<p>住宅の断熱化(ヒートショック対応)、太陽光パネル設置等により、ゼロエネ住宅等を普及促進</p>  <p>ベランダ等への太陽光パネル設置</p>
木材利用の促進	<p>環境に優しく日本らしい木材の利用促進(CLT等)</p> 
移動手段の確保	<p>住宅団地を拠点とした自動車・自転車の共同利用サービス促進(カーシェアリング等)</p> 

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅」を実現するため、「スマートウェルネス住宅等推進事業」を創設する。

スマートウェルネス住宅等推進事業

サービス付き高齢者向け住宅整備事業

「サービス付き高齢者向け住宅」の供給促進のため、整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。

〔住宅〕 補助率：建設・買取 1/10、改良 1/3 補助限度額：100万円/戸

〔高齢者生活支援施設〕 補助率：建設・買取1/10、改良 1/3 補助限度額：1,000万円/施設

スマートウェルネス拠点整備事業

高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定確保や地域住民の健康の維持・増進、多様な世代の交流促進、地域コミュニティ活動の活性化等の取組みに関する計画(スマートウェルネス計画)に基づき、住宅団地等における併設施設の整備費に対して、国が民間事業者等に補助を行う。

補助率：建設・買取・改良 1/3
補助限度額：1,000万円/施設

高齢者生活支援施設、障害者福祉施設、子育て支援施設

スマートウェルネス住宅等推進モデル事業

高齢者、障害者、子育て世帯の居住の安定確保及び健康の維持・増進に資する先導的な事業として選定されるものに対し補助を行う。

〔建設工事費〕 補助率：建設・買取 1/10、改良 2/3

〔技術の検証費、情報提供及び普及費等〕 補助率：2/3

<スマートウェルネス住宅の実現>



住宅・建築物技術高度化事業(平成26年度)

住宅・建築物に係る環境対策、長寿命化対策、安全対策等の解決に資する先導的技術の開発を対象に、国が費用の一部を支援。

事業内容 共同して技術開発を行う複数の者(民間企業、大学等)(単独で応募不可)技術開発に要する費用の1/2以内かつ5,000万円/年。期間は最長3年。

(1) 環境対策・健康向上に資する技術開発

省エネルギー/自然・未利用エネルギー活用/木材活用/エネルギー負荷最適制御/健康環境向上等

採択例
・環境と安全を考慮した建物の断熱パネル工法に関する技術開発
・居住者満足感に基づく省エネ性と快適性の最適環境制御技術の開発

・高齡者居住の既存戸建住宅にお

(2) ストック活用、長寿命化対策に資する技術開発

ル/廃棄物削減/劣化低減/耐久性向上/維持管理・更新技術等

採択例
・改修工事における廃棄物ゼロを目指すた3次元レーザースキャナー技術の開発
・木質系建築部材の再資源化率向上を

目指した高性能木質接合具の開発。類似の趣旨により公募・採択を行った住宅・建築物ストックリノベーションの

(3) 防災性向上、安全対策に資する技術開発

損傷抑制技術/耐震性向上/液状化対策/建築設備の安全性確保/災害時の居住継続・事業継続(LCP、BCP)等

採択例
・外装サイディング材による耐震補強工法の開発
・ハニカムチューブ構造による高耐久、高強度高層建築システムの開発
・大規模地震時の耐火木造建築物の

建築関連先導技術開発事業における採択安全性向上と実用化開発等

中古住宅流通・リフォーム促進等の住宅・不動産流通市場活性化

中古住宅流通・リフォームを促進し、住宅・不動産流通市場の活性化を図るため、既存住宅のインスペクション(検査)や長期優良住宅化に対する支援により中古住宅の質に対する不安の解消を図る。併せて、適切な建物評価手法の定着を図るため、中古住宅・リフォーム市場と金融の連携強化を図る。

**耐震性や断熱性能の低い住宅が多数存在。
買に対する不安を解消する便宜(1/25/2020)と表示(長期優良住宅化)に対する支援が必要**

:インスペクションの普及・支援等

【既存住宅の検査、評価・表示等による現況把握】



- ・インスペクターの育成、瑕疵保険等との連携
- ・あわせて、既存住宅の売買やリフォームに対する保証・保険の提供(保険商品の充実)

:長期優良住宅化に対する支援等

【住宅ストックの質の向上】



- ・耐震改修
- ・省エネルギー改修
- 等

- ・性能向上リフォームや住宅履歴情報の整備を促進
- ・あわせて、既存住宅の性能評価・表示の充実(省エネ性能に関する項目追加)

**適切な建物評価手法の未確立に起因する市場の失敗が
建物評価手法の改善とその流通・金融市場等への定着が必要**

:建物評価手法の改善

- ・築年数のみによらず物件の使用価値を反映する

:住宅金融市場等へのアプローチ

「**中古住宅市場活性化ラウンドテーブル**」を開催
民間金融機関、不動産事業者、住宅金融支援機構等による中古住宅流通市場関係者にて情報交換等

中古住宅・リフォーム市場と金融との連携強化

改善された建物評価手法の不動産市場・金融市場における定着(DCF法による検証、リフォームによる質の向上の担保評価への反映等)

改善された建物評価、中古住宅流通市場の活性化による新たな金融商品の登場(リバースモーゲージ、リフォームローン等)

平成25年度補正予算及び平成26年度予算、税制改正

【予算】
・長期優良化リフォーム推進事業 [H25補正20億円、H26当初30.7億円]
・住宅ストック活用・リフォーム推進事業 [H26当初11.1億円]

【税制】
・買取再販や取得後リフォームにおける税制優遇措置の創設
(所得税・登録免許税・不動産取得税等)

既存住宅インスペクション・ガイドラインの概要

1. 策定の背景・目的

- インスペクション(建物検査)の現状
 - 1 月賃目の平均は七に対する品質等に対する不安 中古住宅売買時のインスペクション・サービスへのニーズの高まり
 - 1 民間事業者により実施されている「インスペクション」といわれるサービスは様々
 - インスペクションの利用: 中古住宅の売買時、リフォーム実施時、新築住宅入居時
 - 現場で検査等を行う者の技術力(専門知識、実務経験等)や検査の範囲・基準等も事業者ごとに様々



中古住宅売買時の利用を前提とした基礎的なインスペクションに関し、共通して実施することが望ましい事項をガイドラインとしてとりまとめ

インスペクションに対する共通認識の形成・普及の促進

適正なインスペクションの誘導

2. ガイドラインのポイント

検査項目

以下に掲げる劣化事象等の有無を確認

- 構造耐力上の安全性に問題のある可能性が高い劣化事象等
- 雨漏り・水漏れが発生している、又は発生する可能性が高い劣化事象等
- 設備配管に日常生活上支障のある劣化等が生じている劣化事象等

目視、計測を中心とする非破壊による検査。原則、破壊調査は実施しない

検査人

- 1 資格の有無だけでなく、実務経験、講習受講等により必要な能力を確保
- 1 一定の資格(建築士、建築施工管理技士)、実務経験(住宅の生産、検査・調査等)や講習受講(修了考査)の情報開示 消費者が選択可能に
- 1 実地訓練により必要な能力の確保を図る

既存住宅現況検査の手順

- 1 業務受託時の契約内容等(検査人、検査業務実施上の留意事項、中立性に関する情報)の説明等
- 1 現況検査の実施・記録
- 1 検査結果報告書の作成・報告 + 検査結果に係る留意事項

業務実施上の遵守事項、情報開示

- 1 関係法令の遵守
- 1 客観性・中立性の確保
 - リフォーム工事費の目安等の情報提供を行う場合の検査業務との区別
 - 宅建業、建設業、リフォーム業を営んでいること等の情報開示
 - 自らが売主となる住宅についてはインスペクション業務を実施しないこと等
- 1 広告・勧誘の適正化
- 1 依頼主の保護・守秘義務
- 1 検査人や中立性等の情報開示(契約内容等の説明時、...

既存住宅のリフォームによる性能向上・長期優良化に係る検...

長期優良住宅の認定制度

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律（H21.6施行）」に基づき、

長期優良住宅の建築・維持保全に関する計画を所管行政庁が認定

課題は、税制・融資の優遇措置や補助制度の適用が可能

現在、新築住宅の認定基準はあるが、既存住宅の増改築に係る認定基準がない。
法律制定時、検討の実施が附帯決議に盛り込まれている

認定基準



<1>住宅の長寿命化のために必要な条件
劣化対策、耐震性、維持管理・更新性、可変性(共同住宅のみ)

<2>社会的資産として求められる要件
高水準の省エネルギー性能、基礎的なバリアフリー性能(共同住宅のみ)

<3>長く使っていくために必要な要件
維持保全計画の提出

<4>その他必要とされる要件
住環境への配慮、住戸面積

既存住宅のリフォームによる性能向上・長期優良化に係る検討会

既存住宅のリフォームによる性能向上・長期優良化の基準等について、有識者や業界団体等が参加する検討会を設置し、

第4回(H26.1.29開催)において認定基準案等をとまとめた。

委員	座長 深尾 精一	首都大学東京	(参加団体)	住宅生産団体連合会	日本住宅リフォーム産業協会(ジエルク)
	委員 井出 多加子	成蹊大学		全国中小建築工事業団体連合会	JBN
	秋元 孝之	芝浦工業大学		全国建設労働組合総連合	住宅瑕疵担保責任保険協会
	五十田 博	京都大学		日本建築士会連合会	不動産流通経営協会(FRK)
	楠 浩一	横浜国立大学大学院		日本建築士事務所協会連合会	全国宅地建物取引業協会連合会
	小松 幸夫	早稲田大学		住宅リフォーム推進協議会	日本建築設備診断機構
	鈴木 大隆	北方建築総合研究所		マンションリフォーム推進協議会	住宅性能評価・表示協会 等
	松村 秀一	東京大学大学院			
	野城 智也	東京大学		(敬称略)	

- 補助事業「長期優良住宅化リフォーム推進事業」(平成25年度補正予算～)により、認定基準案等の検証を実施。
- 検証を経て基準を確定し、制度化を行う予定。

長期優良住宅化リフォーム推進事業

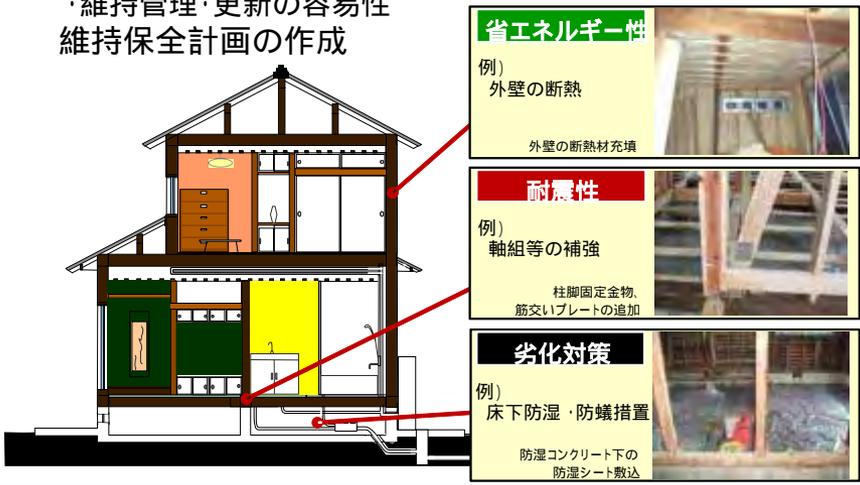
「長く使っていけるストックを壊さずにきちんと手入れして長く大切に使う社会」を構築するため、既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取り組みを支援し、既存住宅ストックの質の向上及び流通促進に向けた市場環境の醸成を図る。

長期優良住宅化リフォーム推進事業

消費者の不安を解消するインスペクションや維持保全計画の作成の取り組みを行うことを前提に、長寿命化に資するリフォームの先進的な取り組みに対して支援

- インスペクションの実施
 性能の向上
 ・耐震性
 ・省エネルギー性
 ・劣化対策
 ・維持管理・更新の容易性
 維持保全計画の作成

【補助率】1/3
 【限度額】100万円/戸等
 国が広く提案を公募し、学識経験者による評価を経て、先進的な取り組みを採択し支援



省エネルギー性
 例) 外壁の断熱
 外壁の断熱材充填

耐震性
 例) 軸組等の補強
 柱脚固定金物、筋交いプレートの追加

劣化対策
 例) 床下防湿・防蟻措置
 防湿コンクリート下の防湿シート敷込

効果
 住宅ストックの質の向上、長寿命化
 リフォーム市場の活性化と既存住宅の流通促進

(1)平成25年度(補正予算)

応募の型	応募対象	公募期間	採択日
評価基準型 (100万円)	評価基準に基づくリフォーム	H26/2/7~ H26/2/28	H26/3/19~

【応募・採択状況】 評価基準型 応募総数

559件		応募	採択
戸数合計		18,151戸	6,458戸
戸建		10,862戸	2,529戸
共同	専用部分	2,517戸	1,130戸
	共用部分	4,772戸 (223棟)	2,799戸 (98棟)

(2)平成26年度

応募の型	応募対象	公募期間	採択日
評価基準型 (100万円)	評価基準に基づくリフォーム	H26/4/25~ H26/5/30	H26/6/25~
評価基準型 (200万円)	全ての評価項目においてS基準(新築の長期優良住宅と同等の水準)を満たすリフォーム	H26/7/18~ H26/8/20	H26/9/10~
提案型	必ずしも評価基準では評価できない先進性・汎用性・独自性等の高いリフォーム	H26/4/25~ H26/5/30	H26/7/24

【応募・採択状況】 評価基準型(100万円) 応募総数 536件 評価基準型(200万円) 応募総数 98件

	応募			採択		
	評価基準型 (100万円)	評価基準型 (200万円)	合計	評価基準型 (100万円)	評価基準型 (200万円)	合計
戸数合計	10,648戸	487戸	11,132戸	6,749戸	487戸	7,236戸
戸建	6,811戸	352戸	7,160戸	3,757戸	352戸	4,109戸
共同	専用部分	961戸	1,043戸	403戸	82戸	485戸
	共用部分	2,876戸 (125棟)	53戸 (8棟)	2,929戸 (133棟)	2,589戸 (85棟)	53戸 (8棟)

【応募・採択状況】 提案型

応募	採択
131件	6件

既存住宅に係る住宅性能の評価手法に関する検討会

「既存住宅に係る住宅性能の評価手法に関する検討会」の実施 (第1回:平成26年5月1日、第2回:平成26年6月17日)

検討会の目的

既存住宅の住宅性能評価が柔軟かつ幅広く利用されるものとするため、現在の知見の蓄積等を踏まえ、可能な課題から取り組むこととし、下記2課題について検討を実施。

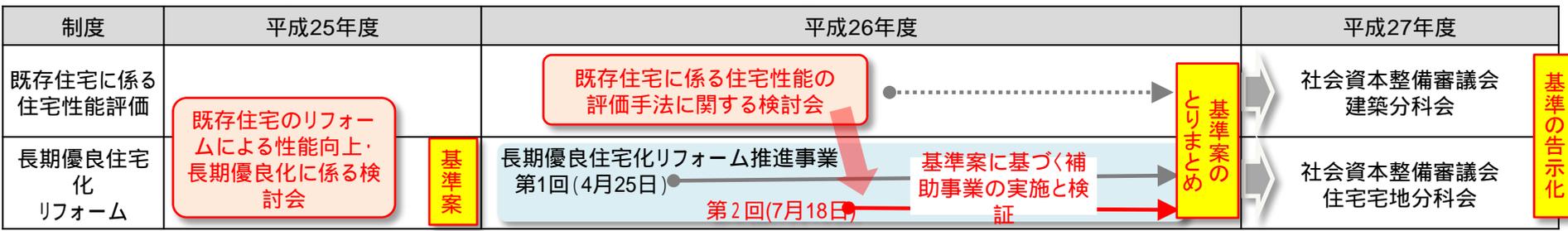
1. 既存住宅に係る評価方法基準の充実化
2. 既存住宅の住宅性能評価に活用できる図書等の見直し

検討会の委員 (敬称略)

座長	深尾 精一	首都大学東京
委員	秋元 孝之	芝浦工業大学
	五十田 博	京都大学
	楠 浩一	東京大学
	鈴木 大隆	北方建築総合研究所
所	中川 雅之	日本大学
	松村 秀一	東京大学大学院
	南 一誠	芝浦工業大学
	野城 智也	東京大学
	国土技術政策総合研究所関係者	

見直しのスケジュール

検討会で取りまとめた基準案(劣化の軽減・温熱環境)及び活用可能な図書等の案については、補助事業を通じて考え方や水準を引き続き検証。新たな知見が得られれば、必要に応じて反映し平成27年度の告示化を予定。



課題1 既存住宅に係る評価方法基準の充実化

現在、既存住宅に係る評価方法基準が整備されておらず、長期優良住宅の認定基準に含まれる劣化の軽減・温熱環境について、評価方法基準案を取りまとめた。その他の評価方法基準についても必要に応じて検証を

住宅性能表示制度の評価項目	新築住宅	既存住宅	長期優良住宅	
			新築	既存(案)
構造の安定に関すること				
火災時の安全に関すること			-	-
劣化の軽減に関すること		なし		
維持管理・更新への配慮に関すること				
温熱環境に関すること		なし		
空気環境に関すること			-	-
光・視環境に関すること			-	-
音環境に関すること		なし	-	-
高齢者等への配慮に関すること				
防犯に関すること			-	-

評価方法基準案の検討

平成27年4月以降は「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」

課題2 既存住宅の住宅性能評価に活用できる図書等の見直し

既存住宅の住宅性能評価の対象となる住宅の範囲を拡大するため、評価に活用可能な図書等の案を取りまとめた。

新築時に現場検査が行われたものなど、信頼性のある図書等については活用可能とする
 リフォームを行う場合など現場検査で性能確認できる住宅については新築時の図書がなくても評価対象とする

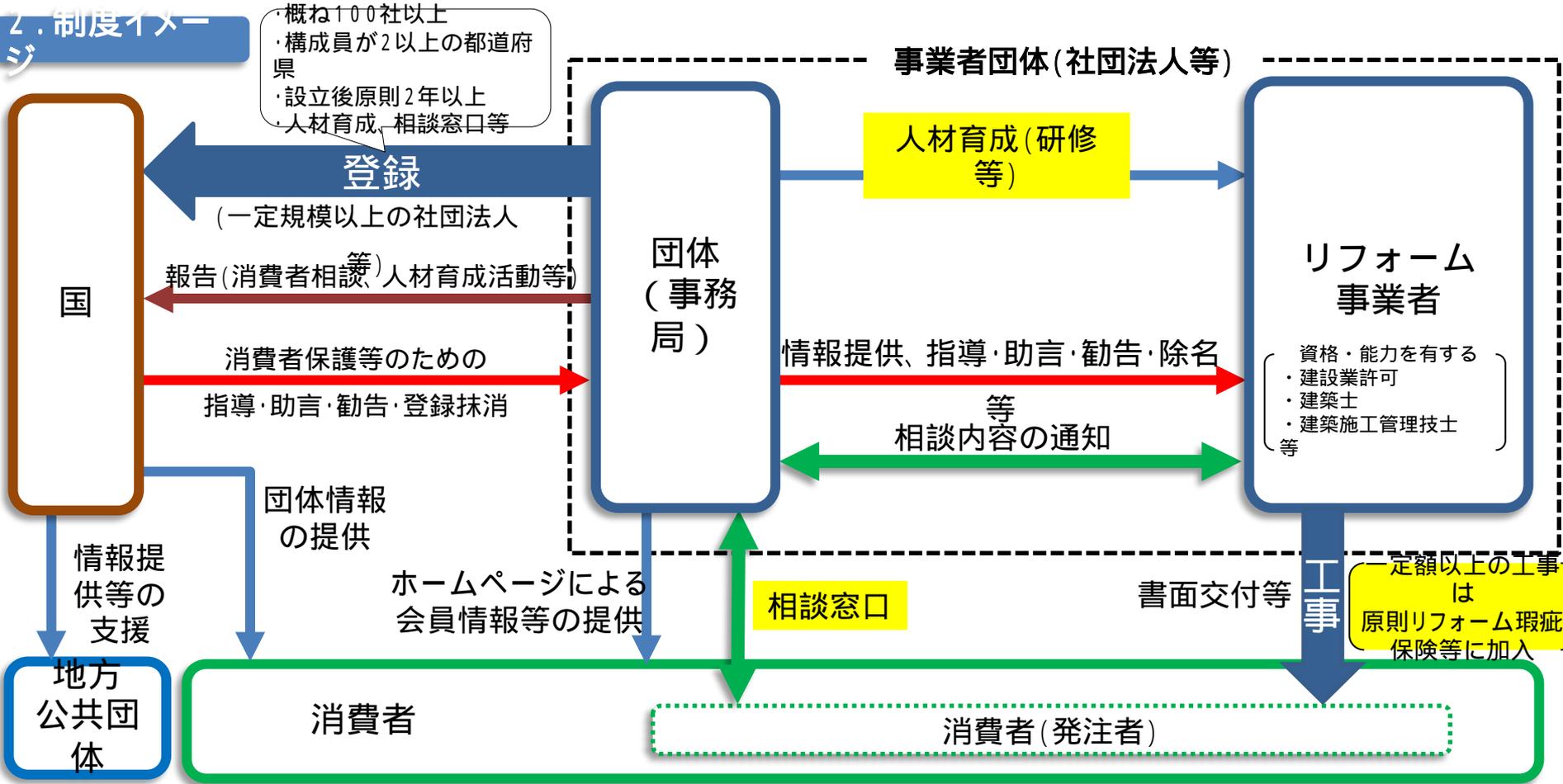
住宅リフォーム事業者団体登録制度の創設(平成26年9月1日公布・施行)

1. 目的

住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営の確保及び消費者への情報提供を行うなど一定の要件を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録することにより、住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を図る。

ロゴマーク(商標登録出願中)

2. 制度イメージ



省エネ住宅に関するポイント制度の実施

1 制度の目的

一定の省エネ性能を持つ住宅に対して支援を行うことで、省エネ住宅の建設や省エネリフォームの普及を図るとともに、消費者

2 制度の概要

経済対策の閣議決定日以降()に請負契約・売買契約等を締結することを要件とし、一定の省エネ性能を有する住宅の新築や、エコリフォームに対して、**様々な商品等と交換できるポイントを発行**する。

3 ポイントの発行

エコ住宅の新築

下記の省エネ性能を満たす住宅の新築に対して一定のポイントが発行(賃貸住宅を除く)

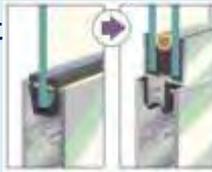
- トップランナー基準等を満たす住宅
- 断熱等性能等級4等を満たす木造住宅
- 等

エコリフォーム

下記のリフォームについて、省エネ性能等の内容に応じたポイントが発行

- 窓の断熱改修
- 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- 3つ以上の住宅設備の改修を伴うエコリフォーム
- ～ と併せて行う以下の工事
- バリアフリー改修、住宅設備の改修、リフォーム瑕疵保険への加入、耐震改修 等
- この他、中古住宅の取得と併せてリフォームを行う場合には、ポイントを加算

断熱改修の例



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

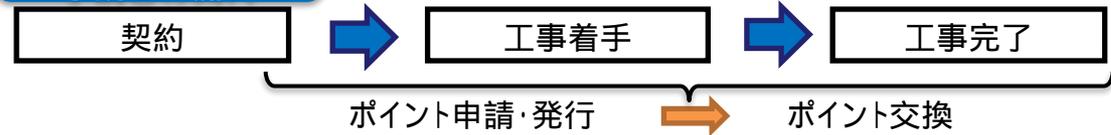
発行ポイント数

- エコ住宅の新築：1戸当たり30万ポイント。
- エコリフォーム：1戸当たり最大30万ポイント。(耐震改修を行う場合は15万ポイントを別途加算。)

4 ポイントの交換対象

- 省エネ・環境配慮商品等
- 地域産品
- 商品券・プリペイドカード
- エコ住宅の新築又はエコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事(即時交換) など

手続きの流れ



定められた期間に契約した物件について、申請に基づき、ポイントを発行。そのポイントをエコ商品等と交換。(商品への交換後、商品提供事業者に対し、交換ポイントの代金が支払われる)

環境・ストック活用推進事業

サステナブル建築物等先導事業

省エネ・省CO₂や木造・木質化による低炭素化、健康、災害時の継続性、少子化対策等の技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物リーディングプロジェクトに対する支援

【主な補助対象】先導的な技術に係る建築構造等の整備費、効果の検証等に要する費用 等 【補助率】1 / 2

既存建築物省エネ化推進事業

エネルギー消費量が建物全体で15%以上削減されるとともに、改修後に一定の省エネ性能に関する基準を満たす省エネ改修及び併せて実施するバリアフリー改修に対する支援 改修後の省エネ性能を表示することを要件とする。

【主な補助対象】省エネ改修工事に要する費用、バリアフリー改修工事に要する費用(1)、効果の検証等に要する費用 等
【補助率】1 / 3
1)省エネ改修工事と併せて実施する場合に限る

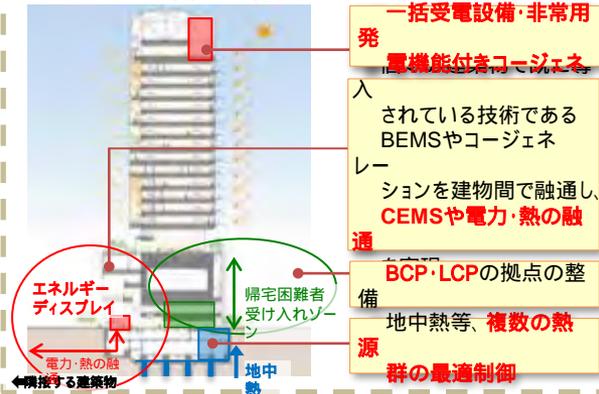
【限度額】建築物：5,000万円 / 件(省エネ改修工事と併せて、バリアフリー改修を行う場合は7,500万円 / 件)

長期優良住宅化リフォーム推進事業【優先課題推進枠】

既存住宅の長寿命化に資するリフォームの先進的な取組に対する支援

【主な補助対象】既存住宅の長寿命化に資するリフォームに要する費用 等
【補助率】1 / 3 【限度額】100万円 / 戸 等

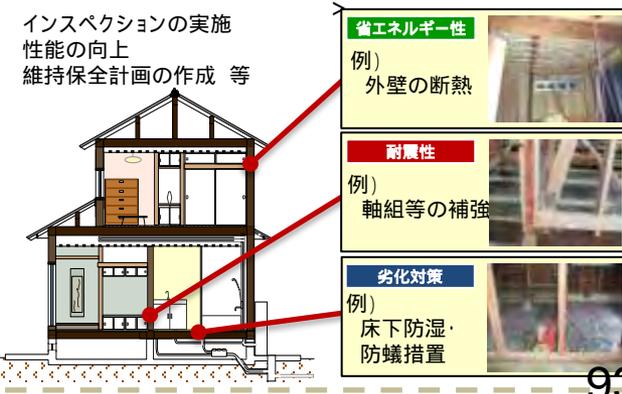
<省CO2化のイメージ>



<木造・木質化のイメージ>



<長期優良化リフォームのイメージ>



住宅省エネ施工技術講習会の実施

省エネルギー基準の適合義務化

2020年までに新築住宅・建築物の段階的な省エネ基準への適合が義務づけられることとなったが、戸建住宅については、省エネ基準達成率がようやく5割近くに至ったところ。

住宅省エネ化推進体制強化

戸建住宅の約4割を供給する中小の工務店では省エネ技術が十分に浸透していないため、平成24年度より、地域の木造住宅生産を担う中小工務店の断熱施工技術の向上など、地域における省エネ住宅の生産体制の整備・強化に対する支援に重点的に取り組んでいるところ（平成24年度は約1.1万人が受講、平成25年度は約2.3万人が受講。）



講習



実技指導

木造住宅の省エネ基準適合率の向上

戸建て住宅の省エネ基準適合義務化の実施による温室効果ガス排出量の抑制。

中小工務店等の技術力向上・競争力強化を通じた住宅市場の活性化と省エネ基準に適合した良質な住宅ストックの形成。

健康日本21(第二次)に係る NCD対策

「住まいと健康」を考えるシンポジウム
平成27年3月5日

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課
たばこ対策専門官 寺原朋裕



我が国における健康づくり運動

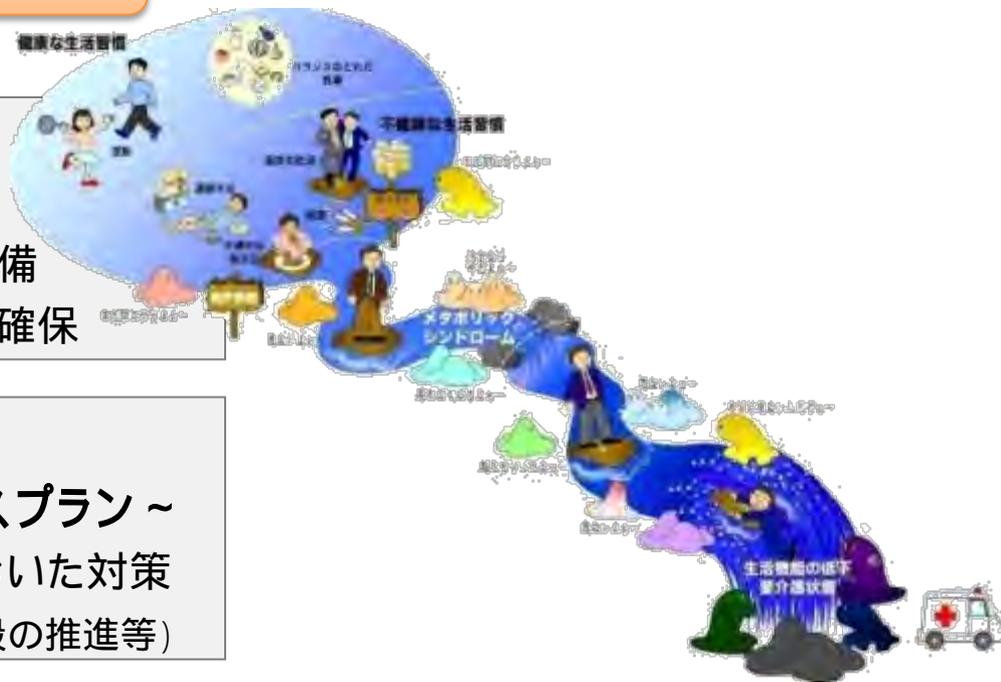
1980
1990
2000
2012

S53 ~ 第1次国民健康づくり
健康診査の充実
市町村保健センター等の整備
保健師などのマンパワーの確保

S63 ~ 第2次国民健康づくり
~ アクティブ80ヘルスプラン ~
運動習慣の普及に重点をおいた対策
(運動指針の策定、健康増進施設の推進等)

H12 ~ 第3次国民健康づくり
~ 健康日本21 ~
一次予防の重視
具体的な目標設定とその評価

H25 ~ 第4次国民健康づくり
~ 健康日本21(第二次) ~
健康寿命の延伸と健康格差の縮小
生活習慣病の発症予防・重症化予防
社会環境の整備



H15 健康増進法の施行

H18 医療制度改革関連法の成立

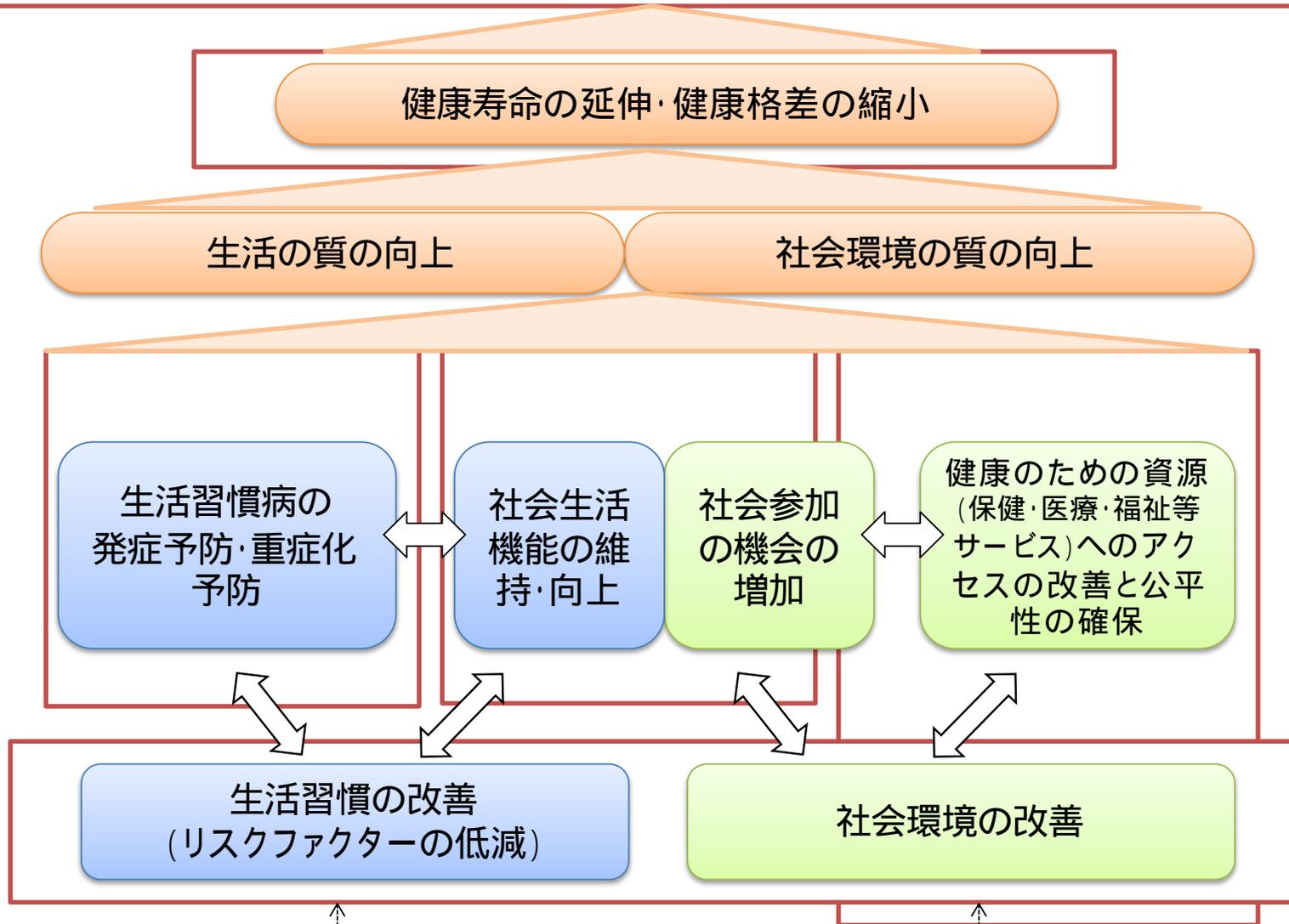
H20 特定健診・特定保健指導(メタボ健診)開始

H25 標準的な健診・保健指導プログラムの改訂
健康づくりのための身体活動基準2013策定
禁煙支援マニュアル(第二版)へ改訂

H26 健康づくりのための睡眠指針の改定

健康日本21(第2次)の概念図

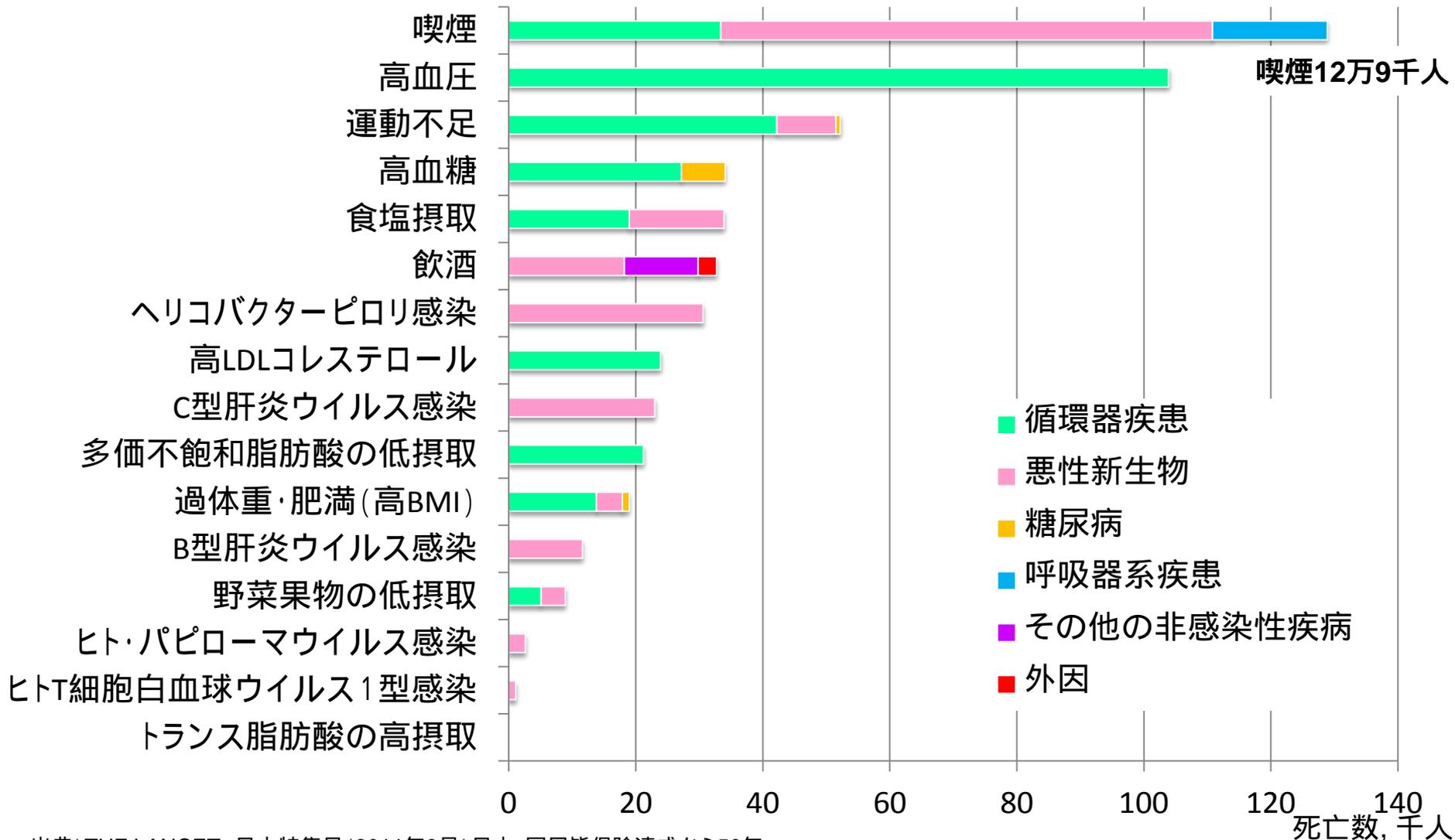
全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現



次期国民健康づくり運動による具体的取組

非感染性疾患と傷害による成人死亡の主要な2つの決定因子は喫煙と高血圧

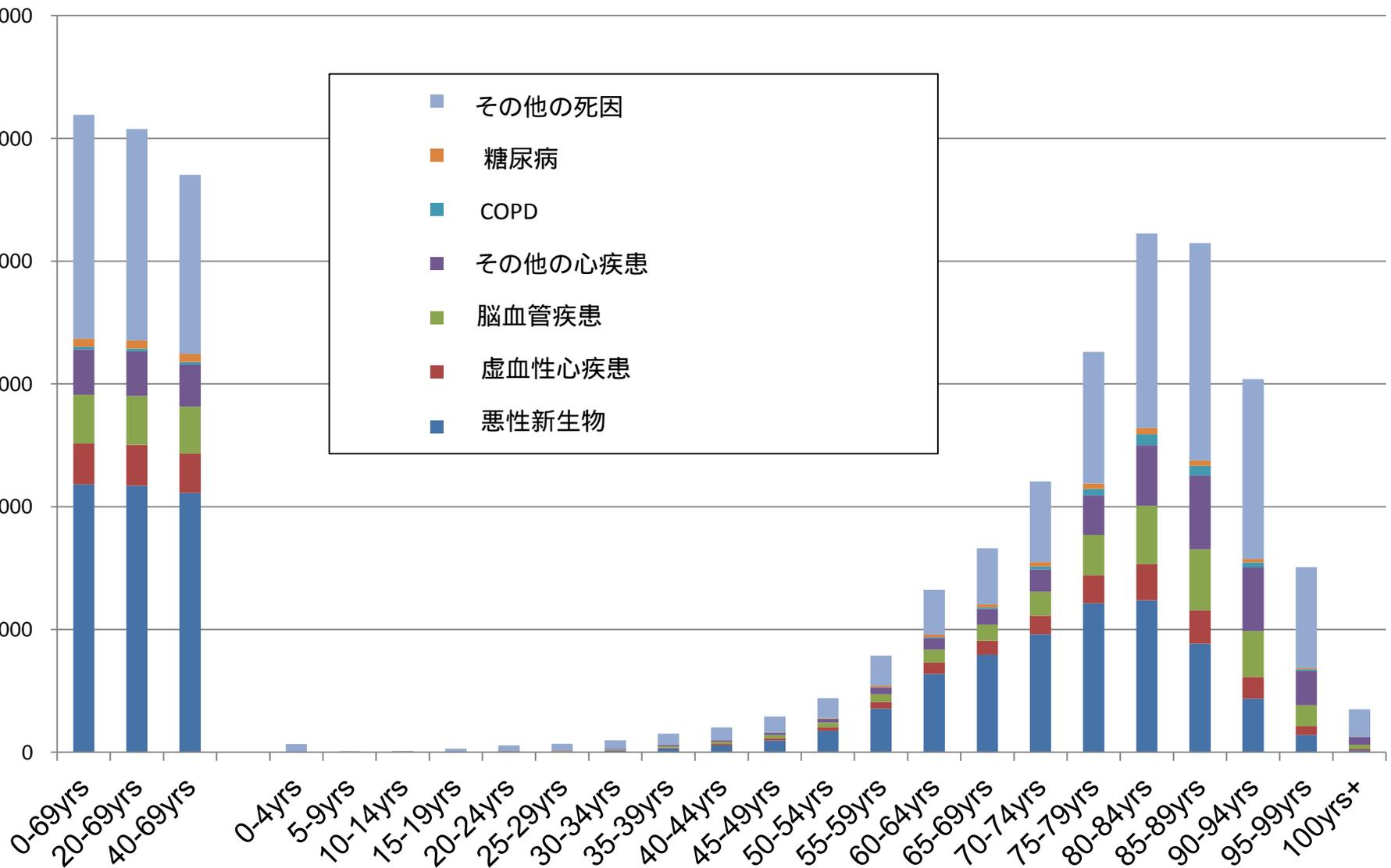
2007年の我が国における危険因子に関連する非感染症疾病と外因による死亡数



出典) THE LANCET 日本特集号(2011年9月)日本:国民皆保険達成から50年

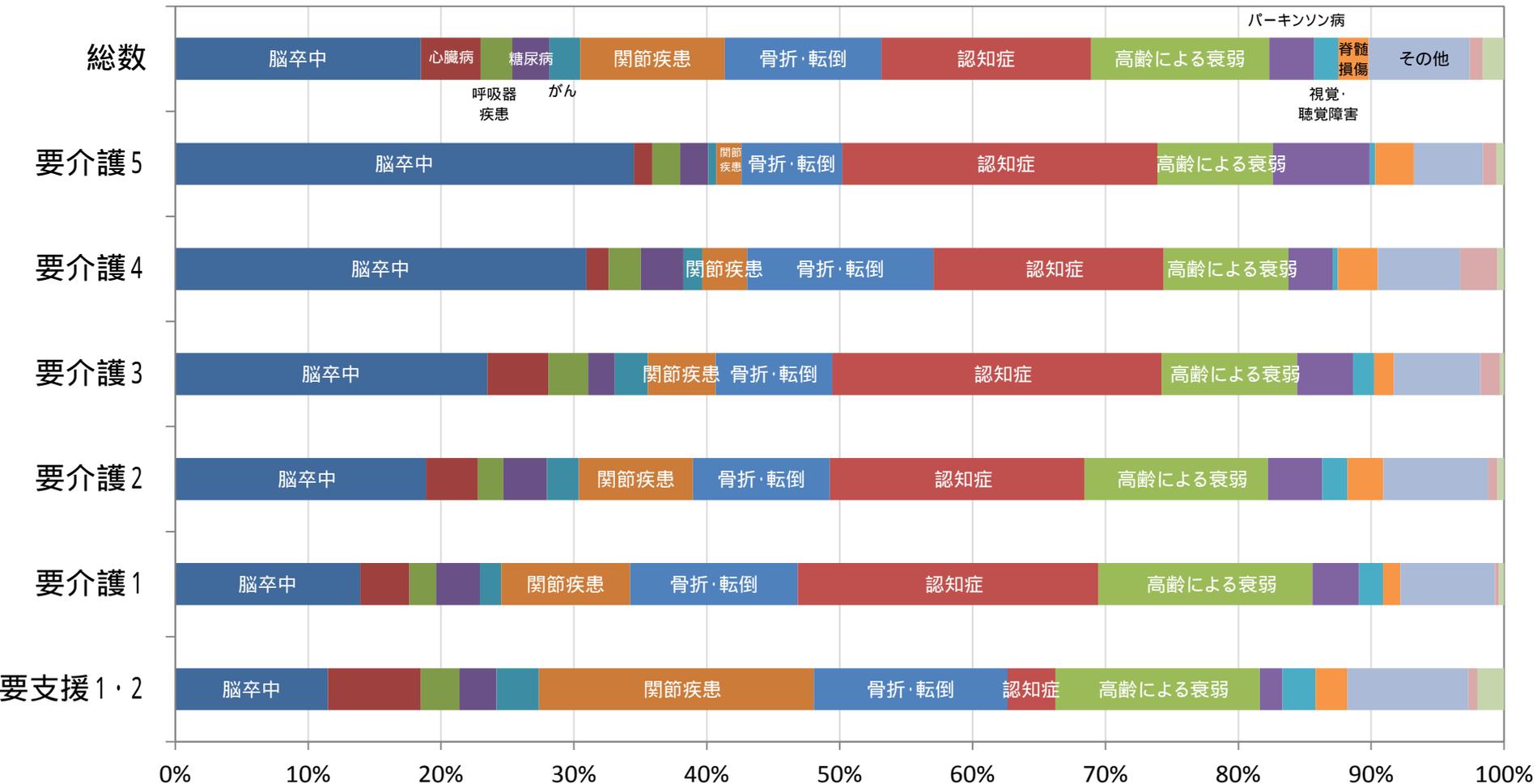
なぜ日本国民は健康なのか(厚生科学研究:我が国の保健医療制度に関する包括的実証研究、渋谷健司より作成)

2012年における非感染性疾患による年齢別死亡数



介護が必要となった主な原因の構成割合 (要介護度別)

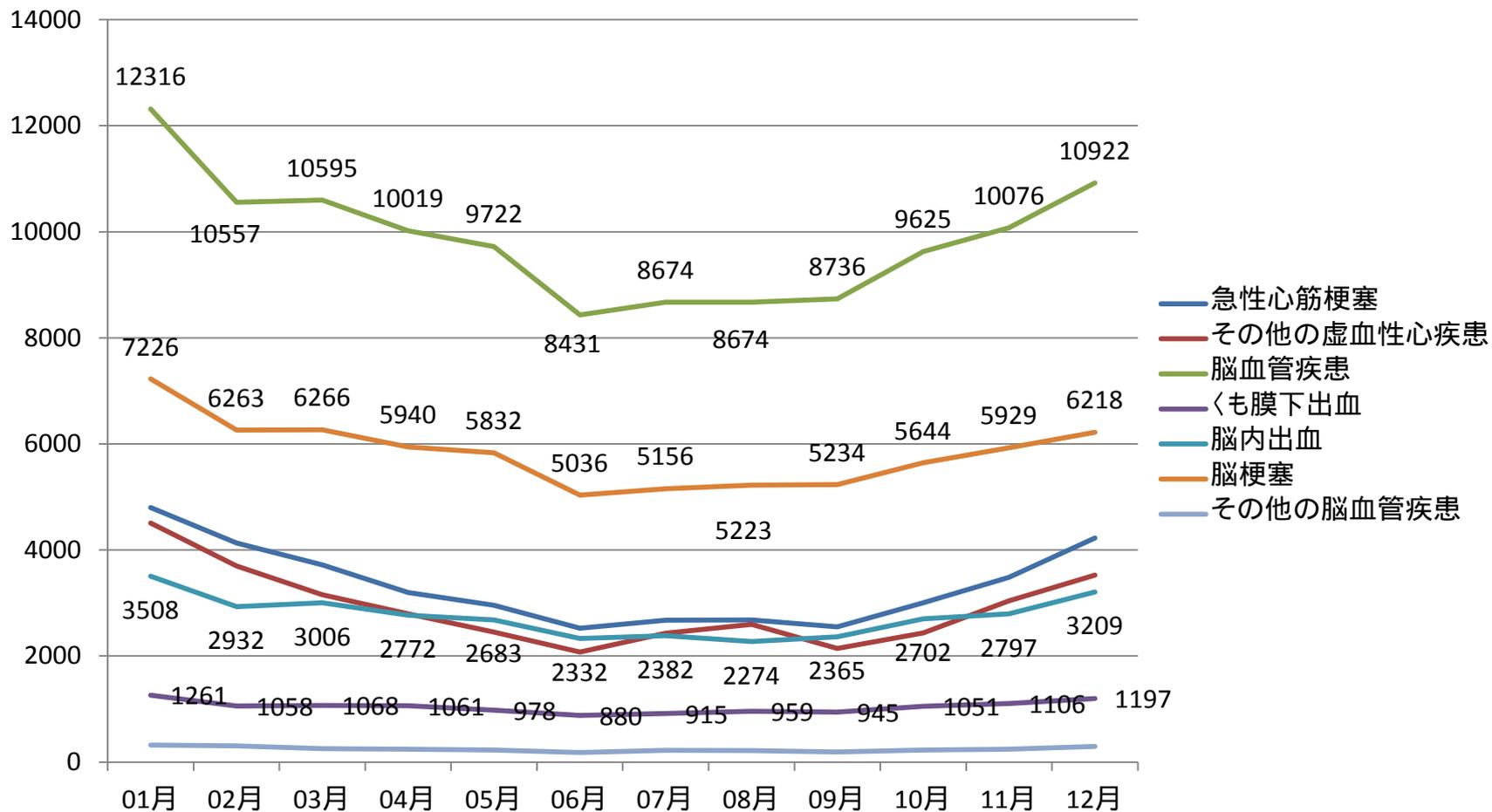
- 脳血管疾患 (脳卒中)
- 心疾患 (心臓病)
- 呼吸器疾患
- 糖尿病
- 悪性新生物 (がん)
- 関節疾患
- 高齢による衰弱
- 骨折・転倒
- 認知症
- パーキンソン病
- 視覚・聴覚障害
- 脊髄損傷
- その他



出典: 平成25年国民生活基礎調査

脳血管疾患および虚血性心疾患の季節変動

両疾患とも1月に死亡率のピークが存在する



健康日本21(第二次)の概要

平成25年度から平成34年度までの国民健康づくり運動を推進するため、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(平成15年厚生労働大臣告示)を改正するもの。

第一次健康日本21(平成12年度～平成24年度)では、具体的な目標を健康局長通知で示していたが、目標の実効性を高めるため、大臣告示に具体的な目標を明記。

健康の増進に関する基本的な方向

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- ・生活習慣の改善や社会環境の整備によって達成すべき最終的な目標。
- ・国は、生活習慣病の総合的な推進を図り、医療や介護など様々な分野における支援等の取組を進める。

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防)

- ・がん、循環器疾患、糖尿病、COPDに対処するため、一次予防・重症化予防に重点を置いた対策を推進。
- ・国は、適切な食事、適度な運動、禁煙など健康に有益な行動変容の促進や社会環境の整備のほか、医療連携体制の推進、特定健康診査・特定保健指導の実施等に取り組む。

社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・自立した日常生活を営むことを目指し、ライフステージに応じ、「こころの健康」「次世代の健康」「高齢者の健康」を推進。
- ・国は、メンタルヘルス対策の充実、妊婦や子どもの健やかな健康増進に向けた取組、介護予防・支援等を推進。

健康を支え、守るための社会環境の整備

- ・時間的・精神的にゆとりある生活の確保が困難な者も含め、社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境を整備。
- ・国は、健康づくりに自発的に取り組む企業等の活動に対する情報提供や、当該取組の評価等を推進。

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

- ・上記を実現するため、各生活習慣を改善するとともに、国は、対象者ごとの特性、健康課題等を十分に把握。

健康日本21(第二次)における循環器疾患に関連した数値目標

項目	現状	目標
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少(10万人当たり)	脳血管疾患 男性49.5、女性26.9 虚血性心疾患 男性36.9、女性15.3 (平成22年)	脳血管疾患 男性41.6、女性24.7 虚血性心疾患 男性31.8、女性13.7 (平成34年度)
高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)	男性138mmHg 女性133mmHg (平成22年)	男性134mmHg 女性129mmHg (平成34年度)
脂質異常症の減少	総コレステロール 240mg/dl以上の者の割合 男性13.8%、女性22.0% LDLコレステロール 160 mg/dl以上の者の割合 男性8.3%、女性11.7% (平成22年)	総コレステロール 240 mg/dl以上の者の割合 男性10%、女性17% LDLコレステロール 160 mg/dl以上の者の割合 男性6.2%、女性8.8% (平成34年度)
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	1,400万人 (平成20年度)	平成20年度と比べて25%減少 (平成27年度)
特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の実施率 41.3% 特定保健指導の実施率 12.3% (平成21年度)	平成25年度から開始する第二期医療費適正化計画に合わせて設定 (平成29年度)

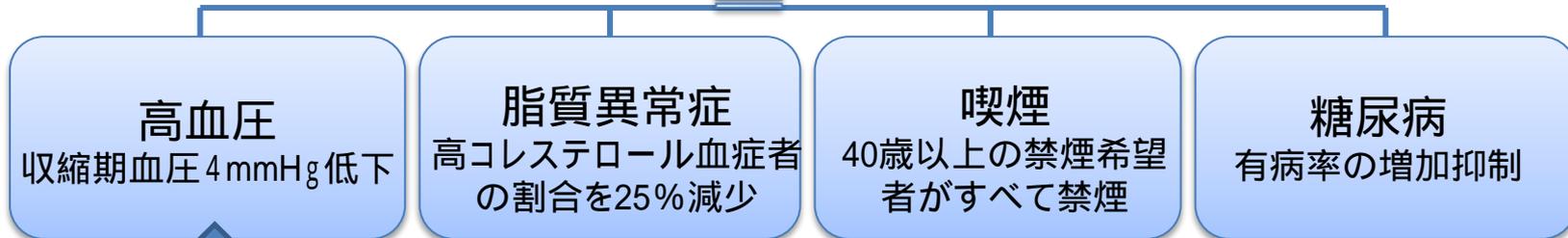
循環器疾患の目標設定の考え方

循環器疾患の予防

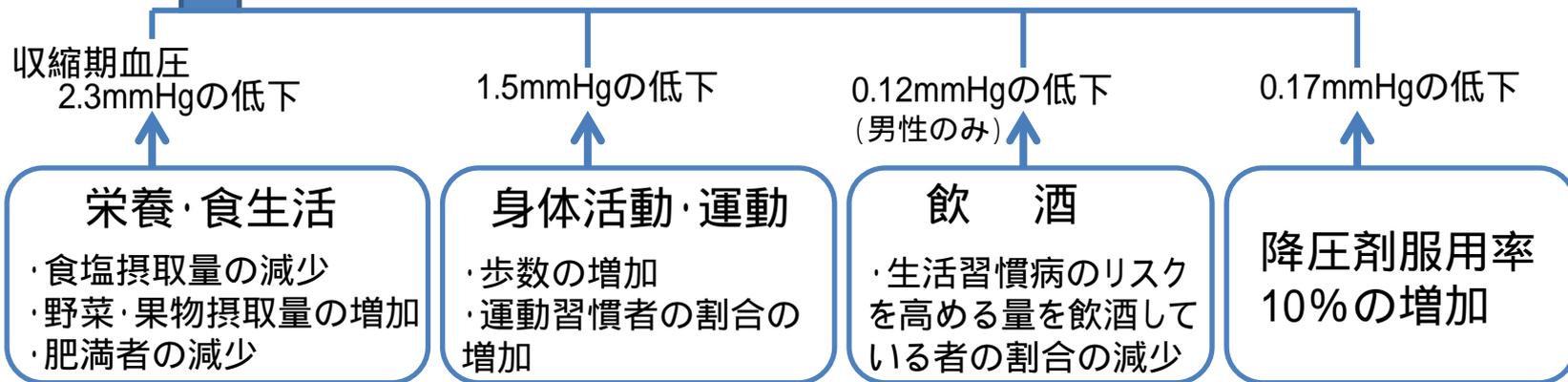


危険因子の低減

4つの危険因子の目標を達成した場合



4つの生活習慣等の改善を達成した場合



生活習慣等の改善

健康日本21(第二次)の概要

平成25年度から平成34年度までの国民健康づくり運動を推進するため、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(平成15年厚生労働大臣告示)を改正するもの。

第一次健康日本21(平成12年度～平成24年度)では、具体的な目標を健康局長通知で示していたが、目標の実効性を高めるため、大臣告示に具体的な目標を明記。

健康の増進に関する基本的な方向

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- ・生活習慣の改善や社会環境の整備によって達成すべき最終的な目標。
- ・国は、生活習慣病の総合的な推進を図り、医療や介護など様々な分野における支援等の取組を進める。

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防)

- ・がん、循環器疾患、糖尿病、COPDに対処するため、一次予防・重症化予防に重点を置いた対策を推進。
- ・国は、適切な食事、適度な運動、禁煙など健康に有益な行動変容の促進や社会環境の整備のほか、医療連携体制の推進、特定健康診査・特定保健指導の実施等に取り組む。

社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- ・自立した日常生活を営むことを目指し、ライフステージに応じ、「こころの健康」「次世代の健康」「高齢者の健康」を推進。
- ・国は、メンタルヘルス対策の充実、妊婦や子どもの健やかな健康増進に向けた取組、介護予防・支援等を推進。

健康を支え、守るための社会環境の整備

- ・時間的・精神的にゆとりある生活の確保が困難な者も含め、社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境を整備。
- ・国は、健康づくりに自発的に取り組む企業等の活動に対する情報提供や、当該取組の評価等を推進。

栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

- ・上記を実現するため、各生活習慣を改善するとともに、国は、対象者ごとの特性、健康課題等を十分に把握。

4. 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標

地域のつながりの強化とともに、国民、企業、民間団体等の多様な主体が自発的に健康づくりに取り組むことが重要。さらに、健康格差対策も重要。

具体的な目標

	目標項目
ソーシャルキャピタルの向上	<u>地域のつながりの強化</u> (居住地域でお互いに助け合っていると思う国民の割合の増加)
多様な活動主体による自発的取組の推進	健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている <u>国民</u> の割合の増加 健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う <u>企業</u> 登録数の増加 健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる <u>民間団体</u> の活動拠点数の増加
健康格差の縮小	<u>健康格差対策に取り組む自治体</u> の増加 (課題となる健康格差の実態を把握し、健康づくりが不利な集団への対策を実施している都道府県の数)

「健康を支え、守るための社会環境の整備」の目標設定の考え方

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

生活の質の向上

社会環境の質の向上

健康を支え、守るための社会環境の整備

ソーシャルキャピタルの向上

地域のつながりの強化

多様な活動主体による自発的取組の推進

健康づくりに主体的に関わる国民の割合の増加

健康づくりの活動に主体的に取り組む企業数の増加

健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる

民間団体の活動拠点数の増加

健康格差の縮小

健康格差の実態を把握し、対策に取り組む自治体の増加

今後の地域保健対策のあり方

～ 地域のソーシャル・キャピタルの活用を通じた健康なまちづくりの推進 ～

企業・保険者

労働者やその家族の健康管理を担うと共に、地域社会への社会的責任を果たすことが求められる場

業者による連帯

業を通じて住民の健康課題を共有する業者のネットワーク
(例:生活衛生・食品安全同業組合等)

地縁

自治会

子供会

青年会

商店街

老人クラブ

住民個人

志に基づく縁

価値観や経験を共有し、健康課題の解決に強い動機をもつネットワーク
(例:保健活動推進員、食生活改善推進員、患者会、NPO等)

学校

児童生徒やPTAのほか、地域住民の活動・交流の場

地域協働推進のための具体的施策

ソーシャル・キャピタルの核となる人材(例えば、健康意識を持ち、実践する「健人(仮称)」など)の計画的な発掘・育成を通じた住民主体の保健活動の推進
学校保健委員会等の学校を取り巻く協議の場への積極参画
企業や同業組合等による取組みを促進させる環境整備
リスク・コミュニケーションを含めた地域への分かりやすい情報提供の推進
各種保健施策のほか医療・介護福祉施策との連携による効果的な施策展開 など

今後の地域保健対策を見据えた具体的体制整備

ソーシャル・キャピタルの活用に向けた地域保健担当部門の体制整備
地域の健康課題等の共有のため、標準化された指標による評価・分析を通じたPDCAサイクルの確立
各種保健施策や医療・介護福祉施策との効果的連携のための自治体内における体制整備
情報共有体制の強化や担当職員の資質向上のほか、平時からの自治体間連携の枠組み構築等による健康危機管理体制の強化
国、都道府県・保健所、市町村による分野横断的・重層的な連携体制の構築 など

健康寿命の延伸に向けた社会環境の整備

スマート・ライフ・プロジェクト

健康日本21(第二次)の目標である健康寿命の延伸を目的とした取組。
「運動,食生活,禁煙」の3分野を中心とした具体的なアクションを呼びかける。
(例)「毎日10分の運動を」,「1日プラス70gの野菜を」,「禁煙の促進」等。
健康に関する普及啓発の優秀な取組への「健康寿命をのばそう!アワード」授与等。

健康文化都市

健康文化都市:健康文化と快適なまちづくりを目的として健康局長通知(平成6年健医発第852)「健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン事業について」に基づき認定。市町村の子供,障害者及び高齢者の住みやすい環境づくりを支援。(平成11年度で支援終了)

【参考】健康都市:1986年のオタワ憲章を受けて、WHOによって開始されたプロジェクトに起源を持つ概念。2003年には世界各国の都市が参加する健康都市連合が発足。

健康増進施設

健康づくり推進を目的として大臣告示(昭和63年第273号)「健康増進施設認定規定」に基づき大臣が認定(3類型分類)。一定の条件下で医療費控除の適応あり。

運動型健康増進施設 340施設
温泉利用型健康増進施設 19施設
温泉利用プログラム型健康増進施設 37施設
(平成25年10月22日現在)

健康運動指導士

財団法人健康・体力づくり事業財団が認定。健康増進施設や保健所,病院・介護施設等で運動プログラムを実施する専門職であり,生活習慣病予防を中心として特定健診・特定保健指導等でも運動に関する対象者の支援計画に基づく実践的指導を行うことが記載されている。資格の認定は,厚生省告示(昭和63年第18号:平成12年度廃止)「健康づくりのための運動指導者の知識及び技能の審査・証明事業の認定に関する規定」に基づき開始されたが,「行政改革大綱」(平成12年12月1日閣議決定)の決定に伴い,平成17年度に国の関与を廃止した。

国民や企業への健康づくりに関する新たなアプローチ

<スマート・ライフ・プロジェクトの推進>

背景：高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、特定健診等により生活習慣病等を始めとした疾病を予防・早期に発見することで、国民の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図り、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現することが重要である。

目標：健康づくりに取り組む企業・団体・自治体を支援する「スマート・ライフ・プロジェクト」を推進し、個人や企業の「健康意識」及び「動機付け」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。

<事業イメージ>



<タニタに厚生労働大臣最優秀賞を授与>

厚生労働省



スマート・ライフ・プロジェクトへの参画の呼びかけ
社員・住民の健康づくりのためのリーフレットやポスターの提供
大臣表彰「健康寿命をのぼそう！アワード」
いきいき健康大使の任命、各種イベントでの健康づくりの呼びかけ
健康日本21推進全国連絡協議会との連携



団体 企業
自治体

・メディア
・外食産業



・フィットネスクラブ
・食品会社
等



社内啓発や消費者への啓発活動に利用する
ロゴマークの使用（商品パッケージなど）
企業等の社会貢献と広報効果

社員・住民の健康づくりや健診促進のための
ポスター等による啓発
社員・住民の健康意識の向上・促進

社会全体としての国民運動へ